

始



263  
224

硬筆書方の指道守方案





緒論

硬筆書方の指導方案

目次

東京教育大学贈本

第一章 學習一般論

第一節 學習の意義

第二節 學習の可能

第三節 學習の方法

第四節 學習の一般過程

第二章 學習指導論

第一節 環境の整理

第二節 學習材料の精選及配當

第三節 學習方法の助成

第四節 學習動機の確立

第五節 學習態度の養成

第六節 學習様式

本論

第一章 硬筆書方學習論

第一節 書方の目的

第二節 書方の價值

大正  
15. 9. 14  
寄贈

第三節 書方指導者の意見の確立

第四節 硬筆書方学習材料

第五節 書体につきて

第六節 他教科との聯絡

第二章 硬筆書方指導の豫件

第一節 用具につきて

第二節 姿勢、執筆、腕法

第三節 手の運動及運筆

第四節 筆順の指導

第三章 硬筆書方指導の要點

第一節 筆法の指導

第二節 整形の指導

第三節 配字の指導

第四節 練習

第五節 反省及び改正の指導

第六節 成績の評價及び處理

結論

第一節 指導方案要約

第二節 参考書及参考資料

序

過去及び現在に於て書方科が小学校教科中如何なる地位を占め、その指導が如何なる方法によつてなされ、そして如何なる成績をあげたか、あげつ、あるかについては賢明なる諸君の批判に待ちたい。そしてその原因が果して那辺にあるかに因しても諸君の一考を煩はしたい。

吾人は固より漢字學を、然しながら實際指導者として、其方法と成績につきて断片的の思索を回らさなかつたのではない。然しながら露骨に云へば一週一時乃至二時、教科の指導に直面する毎に其の感と起すのみにて、これを一團の研究題目として徹夜した研究をなさうとするには我々の取扱は、さうからざる教科はあまりに多岐であった。加ふるに近代教授法は其方法の末技を探究する代りに、教科の本質に徹せんことを促してゐる。斯る時流に後れざらんことを努める吾人の研究題目は余りに多端である。

然しながら周囲の事情は吾人に其の研究の機会を与へた。吾人は書方に関する根本的の理解に乏しい、又其の書寫能力に於ても全く指導者としての確信を有して居ない。吾人の書に接するや真に平面的である。

従つて本研究は欲と糊との所産であり、その組織は常識的断片的である、そして結論の理論が本論の實際の中にどれ程の力を与へてゐるか、これ等の研究が實地指導に如何の貢獻をなすかこれ一切未知数の向題である。又本研究は実験の、試練を受けたものでなく、一種の方案にすぎない事を告白しておく。

吾人の提起した向題は表題に示す如く「硬筆書方の指導方案」であつた。そして最初に

於ては主として指導方案の研究に着手した。さうして出来上ったものは極めて淺薄な方法上の末技であつた。吾人は中心慍怩たるものを禁ずることが出来なかつた。蓋し書方指導者は同時に他教科の指導者である。然らば書方の学習が一般学習上如何なる位置を占むるか、一般の学習指導の要件と如何に關係するかを考究するにあらざれば結局は指導の根本義を把握することが出来ないことに類例した。かくて緒論は生れたのである。故に緒論の、題目に対する關係は間接的ではあるが、何れの教科の指導にも前提となる重要な問題がある。而して本論は緒論を待たず始めて始めて究きを得るであらう。

### 緒論

緒論第一章には学習の主体に關して重要な事項につき述べて、第二章は過去の教授学に對應するものと見てよからう。緒論と起章するに當り参考した書は後に示すが如くである。就中吾人の熟読したものは渡部氏の「学習の原理及其實際」及び小川氏の「最新教授学精義」とであつた。次に其の組織に於ても所説に於ても發見せらるゝこと多大であつた。従つて緒論第二章は渡部氏の所説の中、吾人の重要と思惟した諸点を抄出し多大の配列整と取へてしたものである。蓋し實際指導者として心得なくべき最小限度の基本論であると思つてゐる。この二著以外の参考書に於ても多少得る所もないではなかつたが、多くは解りがよいと云ふ程度のもので、原論としては余りに体系が整つてゐないと思つた。然し其の断片的な論述の中に實際経験と云ふ力強い閃きの見ゆる点は大いに敬意を拂はなくてはなるまい。

### 第一章 學習一般論

近來教授なる語が學習なる語におきかへられつゝ、あることは極めて興味ある事である。而して何故にかくも學習なる語が關係せらるゝに至つたかについては論者によつて種々の原因が数へ上げられてゐる。然し吾人はその一々を摘記する余裕を有せぬ。渡部氏はその原因と内部的と外部的との二に要約されてゐる。

内部的の原因としては從來に於ける教育研究の欠陥即ち教師本位、大人本位の研究及び被教育者の學習事實の兩却をあげ、外部的原因としては、實驗心理学研究の發達、生物学的

研究の影響及び現代哲学の影響とがあげられてゐる

この分類の仕方は極めて妥当なものだと考ふるが故に自分は無批判に受け入れておく。

### 第一節 学習の意義

学習なる語の意義に關しても亦論者によつて其の見解が異なるが今は略する。渡辺氏は学習の意義に關する東西の学説を分類批判し、次に学習事實の觀察に移りて、学習は生物界特有の現象なりと断定し、人類に於ける学習の特色について次の如く述べられてゐる。「あらゆる自身の機能に訴へて、心理的生活價值に満足せず、理想的な生活價值までも獲得し、こゝに本来的性を實現せんとする点にある」と。最後に学習を定義して「学習とは價值ある経験を自力的に形成することなり」とされてゐる。小川氏が「学習とは人類が其の價值意識から自らを構成する作用を指すものである」と解して居らるゝものと正に同巧異曲である。其他論者により無數の定義を見るがその定義中に教師、学校、実質的な價值までも混入させた定義としては極めて念入りなものが多かった。学習の意義と渡辺氏、小川氏の如く解した場合、教育とは何を意味するか、教師の立場は如何に解されなければならぬか、これ重要な問題がある。この問題に答ふるものは緒論第二章である。

### 第二節 學習の可能

前節に於て學習の意義は明かになつた。然らばかゝる意味に於ける學習は果して可能なるか、これ過去の教育學に於ける教育の可能の問題に相當するものである。教育學に於ては教育の主体と客体の両面に亘つて論ぜらるゝ所が多かつたが、本論に於ては學習の意義も前述の如く解する關係上學習の主体に關する部分が重要な位置を占むる。渡辺氏は學習は可能なりと前提し、學習の心理及論理とその理由としてあげてゐる。氏によれば

學習の心理とは學習可能の主觀的要素にして、これは消極的と積極的とある。消極的とは學習者が學習を必要とする状態即ち未成熟の状態及び學習を可能ならしむる状態即ち可塑的狀態とを云ひ、積極的方面とは學習者が學習に堪へ得る知能學習知能を有する点である。學習知能には生理的(感覺器官を主とす)生物學的(主として本能)、心理學的(直観、表象、思考、情意)、先驗的(經驗的自我を超越する學習主觀)の四が数へられてゐる。最後にあげられたる先驗的學習知能は學習價值の絶対性に関するもので、人類にのみ与へられた天賦の知能である。

次に學習可能の客觀的方面とは氏の所謂學習の論理である。氏は價值ある經驗形成の客觀的理由としては「價值」と挙げてゐる。この場合價值は「不完全なるものに對する十全なるもの」と云ふ意味、換言すれば「よりよき状態を意味してゐる。よりよき状態への意向こそは學習を可能ならしめる。かくて價值は學習の基礎となり得るのである。(價值とは何ぞの向題は指導の位置に立つ吾等の準備に附してならぬ向題であるが今は略する)」。かくて次に學習の要件を挙がり、外に價值の要請あり、三、に學習は可能となり得るのである。

### 第三節 學習の方法

學習すべしと可能なりとすれば、學習は如何なる仕方に於てなされるか、これ正に次に考

究せらるべき問題である。これに大なる一、器械的方法、器械的なる學習知能(生理的知能、自動運動、反射運動、本能)によつて器械的に営まるゝ方法である。

二、模倣法 模倣の心理作用によって経験を構成する方法は何事の理解を伴はない。  
三、試行錯誤法 この学習には知的要素が比較的少なくして筋内運動的要素が多い。指導すべき児童の学習はこの方法によることが多い。例へば書法に於ては姿勢、執筆その他、法則は教へ得るが、其の大部分は各個人が獲得に待つより仕方がない。(指導者はなるべく一般的方法を知らしめて、なるべく無意味の試行を限定したい。)

四、聯合法 舊觀念が主となり、新觀念を自意識の系統中に取りこむ仕方があるから前者に比すると知的要素は余程其の濃度を増してゐる。ある論者はこれに発見的学習なる説を与へてゐる。(西山庸平氏生活としての学習)

五、思考法 思考に訴ふる学習である。分析綜合によりて個物の正しき觀念を得これと抽象限定して正しき概念的知識を得、帰納と演繹とによつて法則的知識を作るもので小川氏は「目的と方策との連絡を欠かさない所の考案批判法」といつてゐる。知的学習材料は是非ともこの方法によらねばならぬ。西山氏はこれに発明的学習なる語を使用してゐる。

六、體驗 以上五種の方法は通常自然科学的方法と称せらる、ものであるがこの方法によつては主として抽象的な觀念を構成するに過ぎない。真の認識即ち體驗は全人格による大行を要求する。かくて體驗は單なる方法でなくして價值との完全なる一致である。かくて真の学習は完成するのである。

以上の六は一学習に同時にあらはれ得るもので、必ずしも方法進歩の段階ではない、寧ろ知的要素の多寡、対象觀念の深淺によるものと見るべきであらう。

#### 第四節 学習の一般過程

学習は如何なる過程をとるか。これ又重要な問題である。最終に之へは学習主觀の状

態如何によつて無數の過程が豫定されなければならぬ。然しこゝには兎子の個人差を暫く度外に附して一般の過程をあげよう。兎言すれば学習の過程も一般の意志過程の順序に従ふと考へて大なる誤謬はあるまいと思ふ。次に渡部氏の所説の要点を摘記しよう。

一、有機的にか、精神的にか不足不満の感情状態にあるからである。(要求と解してよからう。)

二、この不満を充さんとする衝動本能が意志を發動せしむる。(意志發動)

三、意志活動には必ず動機を必要とする。動機は價值判断によつて決定せられ、活動の目標は確立する。

四、動機は同時に目的實現に關する最も有爲なる手段を決定する。

五、かくて実演及び練習にうつる。

六、実演及び練習により獲得された経験を吟味し、益々これを深むるは批評、反省の過程である。かくて第一の過程たる不安は充たされる。

かくして一向題の解決は他問題を誘発し、学習は無限に継続する。かくして学習は全生涯的となる。

こゝに注意すべきは学習者の心身発達の程度如何と学習過程如何の問題であるが煩を避けて論述しない。然し学習主觀が如何なる年齢(層的、生理的、心理的、知能的等の年齢をさす)にあらうとも是等の学習過程は重んぜられなければならぬ。第二章に於ける学習動機確立の学習工夫の助成等の問題は特に学習過程と密接な關係を持つ。

以上に於て学習一般論上重要と考ふるものをあげた。勿論適度に指導に關する事項まで  
もあげ稍々原理論と實際論と混交せる点ありて、敘述の方法に不統一があったことは承知  
してゐるが本論は實際に役立てるための理論なるが故に論理的交錯を敢てしたことを附記  
して置き度い。

## 第二章 學習指導論

吾人は前章第一節に於て「學習とは價値ある経験の自力的構成である」とさす定義を採  
用した。學習をかく解した場合に於て教育若くは教師の任務は如何になるか、これ本章の  
主題である。或論者は「學習指導とは學習指導を要せざる様に兒童を訓練づける努力過程  
である。」と述べてゐる。渡辺氏は「教育とは學習（即ち學習者の價値ある経験の自力的構  
成）を助成することなり」と述べ、エレンケイの「親切なる傍觀者」なる語を引用されてゐ  
る。又兒童中心の教育の必要を論せられた小川氏は「教授の眞の任務は兒童の経験の上に  
立脚し、その自己活動を喚起して、自ら其経験を修正し、補充蓄積して正しき智識を構成  
せしめる事である」と述べ過去の教授法に於ける教授は諸の修正を試みて居られる。何  
れにしても上述の考察は妥当であると思ふ。若し兒童の學習を其の自然に放任しおき、こ  
れを以て自学自修なりと述断し、何等の指導をも与へないとするならば學校の存在は其の  
意義を失ひ、教育は破産するべからう。近來かくも自力的なる説が強調されるのは過去  
に於ける他律的教育の反動、過ぎたの指導は依然として必須なる要件である。而して  
それは直接的でなくして間接的でなくてはならぬのである。然らば專ら如何なる方面に指  
導の焦點を見出すべきか、此本章に述べんとする處である。

## 第一節 環境の整理

學習は自己の價値化である、それは學習者の位置如何によつては何れの時、何れの所に  
於ても可能であり得る。然しながら兒童にあつては、かゝる學習を要求することは不可能  
である。故に自然の環境に委ねず、この價値化を助成する如き環境を必要とする。かゝる  
意不に於て學校は最も意識的、組織的環境であり、又あるべきである。學校それ自身が  
一個の價値ある環境たらんがためには教師はたへずこれが整理に意を致さなければならぬ。  
一般的に之へば合目的なる環境を造るべきである。更にこれを具體的に之へば  
一、學習者の學習心を激発するが如き環境を作らねばならぬ。學校の位置につき、教室  
の風通しにつき、教師の研究的態度、學習に熱心なる學友、心から奉仕する使丁ありて「真  
に學んで見たい」と云ふ環境が望ましい。  
二、自学自修に充分なる設備が必要である。吾人は必おしち、教科書の萬能と夢想するも  
のではなからぬ。然し現今の如く教科書のみを与へ、一冊の参考書、一の研究資料の設けなき  
教室に於て自学自修が可能であるはずは、それこそ奇蹟中の奇蹟であると云ふべき。  
三、教科書の學習事項、指導案が兒童の生活に適合する如く作られなければならぬ。同  
様の指導の中心点を、こゝにあるといつてよからう。  
四、兒童相互の協同學習所たらしめなくてはならぬ。協同學習の方法に就ては又教師の  
指導が必要である。こゝに學級分團の向題が起つて来る。  
五、從來の如く一時限、一教科制の學習にとらはれず、學習者の經驗分化の過程に即し  
て合科學習の形式をも採用して絶えず清新なる教團氣をつくつて行かなくてはならぬ。  
六、その他「學校一日中に於ける能率の变化、學習時間の長さ、室内の不良なる空氣、

湿度、湿度、色彩、光線、有機感覺、児童心身の健康状態も環境の醸成に種々なる影響を  
与ふるものである。(平田氏「教育者のための心理学」参照)

### 第二節 学習材料の精選及び配当

材料は学習当面の対象である、而して小学校に於ては大体に於て深き考察の下に教科書  
中にもられてある、然し更に指導者はその教科書に於て精選の余地は十分に有ることと  
思はなければならぬ。そして此に細目、指導案の必要の基礎がある。

材料の精選配当の要件をの如し

- 一、学習者の学習目的に適合する様に精選すること。
- 二、学習者の價值意識の発達過程によつて、これを配当すること。
- 三、従つて材料提示の方法としては学習者の生活の型式に即して提示すること。
- 四、学習材料固有の系統を尊重すること。(技能科に於ては特に必要)この事に関し、  
小川氏は「学習が真理に到達するを以て目的とする限り合理的学習、論理的進行に待たな  
ければならぬ」といつてゐるのに至言である。

### 第三節 学習方法の助成

学習方法の指導は自学習上最も重要な部分をなすものである、一般的に云へば学習方法  
は学習材料の如何によつて其の方法を異にするといはなくてはならぬ。即ち科学的教科は  
科学的方法によるべく、歴史の教科は歴史的方法によるべく、技能的教科は主として筋力  
の発達を十分に練習しなくてはならぬ等の相違がある。然しこゝには其の詳細を畧して学  
習進行の一般的方法を及びやう、この一般的方法と知らしむることは自学習上極めて重要  
なる点である。

一、学習の題目を捕へること。然し児童は往々にして学習目的を発見することが出来な  
い。従つて最初には学習目的の発見を容易ならしむるための指導がなされなくてはならぬ。  
この問題に關しては森岡半次氏の「児童本位学習指導の方法」が詳細に物語つてゐる。氏  
によれば其の方法は左の五項に纏められてゐる。

- (1) 学習目的を与へて各自に学習せしむること。これは目的発見の基礎的指導で、こ  
れがやがて價値ある目的発見の暗示となるものである。
- (2) 主として研究題目のみを立てさせる。これを各児童に発表せしめ、児童相互に、  
或は教師と児童と共同にて修正し、正しき研究題目を立て方と指導する。
- (3) 問題の形相について、問題が廣汎にして着手に困難を感じる場合には各自知らん  
と欲する事項を発表せしめこれを訂正をなし、問題の中心点を発見せしめる。
- (4) 部分的、孤立的問題より全体的關係の問題へ。児童の構成する研究題目は往々に  
して孤立的と有り勝ちである。それ等の個々の題目が全体の如何なる位置を占むべきか  
を考察せしめなくてはならぬ。この事は各等児童には困難であらう。
- (5) 事実方面の問題より創作方面の問題へ。前の四は主として教材の表面に表れた研  
究題目の発見に關係するものであるがこれは学習者の主観を通じて表はる、研究題目で  
あると見るべきであらう。

以上の五方法は学習題目の構成上重要な点と考ふるが故に煩を厭はず抄録した。

二、試みること。学習題目を自力によりて解決乃至表現を試みることである。この場合  
には系統的な方法、聯合法、試行錯誤法によることもあらう。例せば熱語の蓋然的解釈、数  
字の概算書等の試書の如し。然し試み方に就ての指導も亦大切である。森岡氏は解決法の



指導の項に於て次の事項をあげてゐる。

- (1) 学習材料そのものによりて解決すると云ふこと。最初より傾向したり、参考書に依頼することは取るべき方法ではない。
- (2) 質疑の仕方について。不明な部分はあつてはしにして明かな部分の條底につとむること。意見を附して質疑することと指導しなくてはならぬ。
- (3) 表現の方法を考へさせること。表現には概念的に要点を記憶する者と、表現によるものと、図解によるものと、絵画によるものと、製作又は実演実習によるものとがある。

三、應用練習 前述の方法によつて獲得されたる学習價值を未知の題目に應用してその練習とはかること。

之を要するに学習方法の助成上重要な事項を具體的に云へば向題の構成法、試みる方法、辭書の引き方、実験の仕方、練習の仕方、ノートの記載方、復習の仕方、豫習の仕方等につきての綿密周到なる指導がある。

更に注意すべきは同等の指導は児童心身の発達により、易より難に、卑近より高尚に向ふべきは当然の事である。故に指導者は学習材料についての精選配当を必要とすると同時に学習方法に於ても学習相應の系統を考究しなくてはならぬ。

#### 第四節 学習動機の確立

学習動機の確立は(一) 活動に一定の方向と与ふるために、(二) 学習内容を明かならしむるために、(三) 学習活動を能率的ならしむるために、極めて重要な事項である。而して

学習の動機を何に置くかは論者によりてその説を異にしてゐる。或は実利におくもの、名譽とするもの、興味とするもの、学習衝動とするもの、自覚とするもの等があるが学習の目的が價值にある以上、價值を其動機とすることが望ましい、然しこれは最初より動機として附すべきものでもなく、附与されるべきものでもない一の原理である、教師は原理を價值におき、学習者の内面を直観してこれに指導と与へ、結局は理想的な價值に到達する様に指導しなければならぬ。次に学習動機喚起の方法をあげんに、

- 一、動機の喚起、目的の確立の必要なる理由を知らしむる。
- 二、学習動機喚起の大切なる事や或は感情に訴へ、或は实例により感得せしむる。
- 三、学習動機の喚起を過去の實際に訴へて体験せしむる。
- 四、環境がこの動機を喚起するに好適でなければならぬ。
- 五、動機の喚起は他律的より自律的へ進展する方法を取らねばならぬ。即ち豫習又は復習によつて動機の喚起を必要とせざるまでに導かれなくてはならぬ。

#### 第五節 学習態度の養成

学習動機は主として学習の出发点に於ての向題で、学習の過程を支配する重要な態度は学習態度である。動機が己に確立し学習の方法が決定してへすれば、学習の態度は自ら良好となるべきであるが事實は必ずしも左様に容易ではない。こゝに学習態度の養成の必要が生じて来る。

然らば養成すべき学習態度果して如何。渡辺氏は自発的態度、創造的態度、徹底的態度、懐疑的態度、專心的意思の態度の五をあげてゐる。

良好なる学習態度は上述の精神的緊張を要すと共に筋肉運動及び身体的態度の緊張を伴

ふべきものなりと思ふ。指導者は絶えずこの態度に注意しなくてはならぬ。学習態度養成の方法としては、

- 一、学習態度の必要なる事を知らしむる。
- 二、例話、暗示等により感ぜしむる。
- 三、実際に学習と営ませる事によって学習態度を養成する。換言すれば意志に習慣と与へる。
- 四、價值を学習させる。價值(目的)を認識し、これを実践せしむる。換言すれば常に習の目的を定立し、これが実現に努力せしむる。

### 第六節 学習様式

学習の方法助成の節に於て、学習進行の一般的方法をのべ極力自らの学習の方法につき叙述を試みた。然し何れか学習に於ても何れか時間には於ても同一の方法により得るか、これ一考と要すべき点である。板滯氏は「学習心理と学習様式」の中に於て(一) 聴解讀解式 (二) 直觀式 (三) 推理式 (四) 稽查式 (五) 鑑賞式 (六) 練習式 (七) 課題式 (八) 報告討論式 (九) 生活式 (十) 台詞式 (十一) 実演式 (十二) 監督自學式 (十三) 向答式に分けて評論されてゐる。分類は極めて常識的で解りがよいが、分類の標準が甚だ曖昧である。

小川氏は教育學者の教式分類を列挙批評し、ルーデの「教授の形式」とは教材取扱の際、其の教材の種類に應じ、又教師の人格によつて異なるところの、教師と児童とが相互に交渉の方式である。と云ふ考へを是としたの如く分類されてゐる。

- 一、直觀的暗示的教式
- (1) 示物的教式

- (2) 示範的教式
- 二、歴史的敘述的教式
- (1) 誦讀的教式
- (2) 説明的教式

- 三、発生的發展教式

- (1) 向答的教式 所會話的教式
- (2) 發展の教式
- (3) 課題的教式
- (4) 再現的教式 —— 実験的教式
- (5) 討論的教式
- (6) 研究報告式

- 四、練習的教式

これ等の一々の説明につきは今は略する。指導者として注意すべきはこれ等の教式の長所短所を考へ、これ等の教式は各独立すべきものでないこと、及び何れかの教式によるもの目的とするところは自学に至る過程として考へ最後に「学習材料と教師及び児童との関係」によつて自己の最善と信する方法に邁進しなくてはならぬ。

以上に於て学習指導上重要な点につき叙述を終つた。指導者は如何なる教科に対しても是等の諸点に細心の注意をなす指導上萬葉集片きを期したいものである。

緒論二章は一般教科の学習及指導上重要なる着眼点なれば書方の学習及び指導の論議に  
り得るは自明の事である。本論は本研究の主題たる硬筆書方の学習及び指導上重要なる諸  
点に一瞥と与へんとするものである。

第一章 硬筆書方学習論

第一節 書方の目的

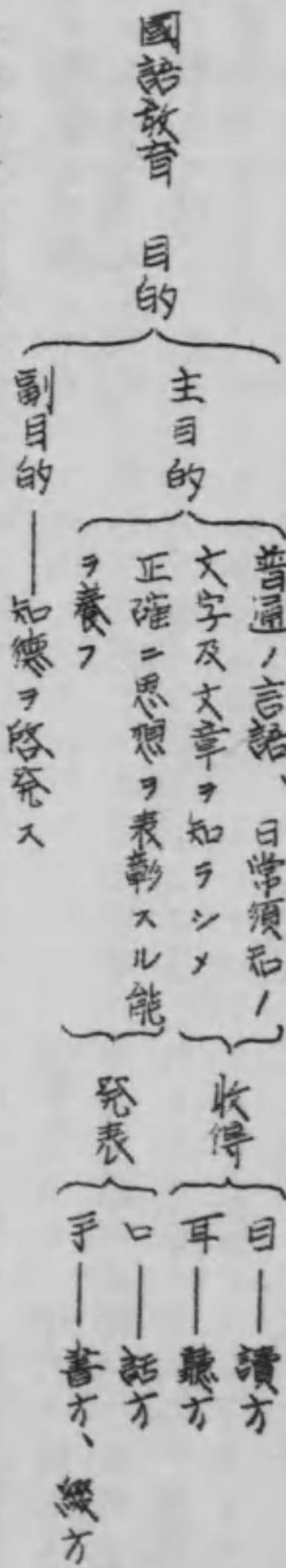
一、小学校の目的

書方の目的を決定せんには先づ小学校の目的について一瞥しなればならぬ。小学校の  
目的については小学校令第一條に「小学校ハ児童心身ノ発達ニ留意シテ道徳教育及國民教  
育ノ基礎並其ノ生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ授ケルヲ以テ本旨トス」と明示されて  
る。吾人はこの場合の全体について考究しむるとは思はない。條文中の「其ノ生活」の意  
味のみを考へて見たい。「其ノ生活」とは一は小学校児童の現在の生活即ち学習生活と、  
他は卒業後の社会の實際生活との二方面に解する事が適當であると考へる。現在の生活即  
ち学習生活と書方との關係を考ふるに書方はあらゆる学習の基礎として重要なる地位を占  
めてゐる事は論ずるまでも斥く。又これを實生活上より云ふも書くこと云ふ作業が如何に  
重要なる地位を占めてゐるかば吾人の贅言を待たない。

二、國語科の目的

現在に於ては書方は國語科の一科目として考へられてゐる。されば吾人は國語科の目的を

顧みなくてはならぬ。小学校令施行規則第三條に「國語ハ普通ノ言語、日常須知ノ文字、  
文章ヲ知ラシメ正確ニ思想ヲ表彰スルノ能ヲ養ヒ兼テ智徳ヲ修養スルヲ以テ宗旨トス」  
と示されてゐる。この目的を表示すれば左の如くなるであらう。



就中、國語科の目的と書方学習の意義との關係を考察するに書方は「思想を表彰する方  
便としての文字文章を發表する書寫の技能を收得せしむるに在るし様である。かくて過去  
に於ては書方は國語科の一科目と云ふよりは其の附隨事項として取扱はれて来た。

こゝに實際指導に従事する者にとつて注意すべき問題は書方はそれ自身目的となり得る  
か、果又永久に手段たるかの問題と、目的と手段との關係に關する考察とである。吾人の  
所見によれば目的と手段とは峻別すべきものである。然し、手段の價値を輕視して目的の  
ためには手段を選ばずと云ふ態度は教師として取るべき態度ではあるまい。書方は結局、  
思想發表の手段である。然し吾人は其の手段の價値について考察を怠ってはならない。例  
せば綴方に於ては作者の意識内容を如実に發表すること、が目的であつて書寫された文字  
は目的ではない。然しその文字の正確、巧拙の如何は作者の真意を伝ふるに無關係であり  
得るかどうか。かくて吾人は手段の價値を尊重しなればならぬ。過去に於て書方科が不  
振であるとするならば、その責の大半は手段輕視の過見に歸しなればなるまい。

### 三、書方科の要旨

書方は畢竟手段である。然しながら尊重すべき手段である。その手段として、より価値あるしゆんがために「手段に対する考察」がなされなければならぬ。かくて書方は手段でありつゝ、同時に目的たり得る。こゝに書方科の要旨が生れて来る。要旨に曰く「書方ハ日常生活ニ必須ナル文字ヲ正シ美シク且ツ迅速ニ書クノ能ヲ養フヲ以テ要旨トス」と。本要旨の解釈に就ては次節にゆづる。

以上により小学校教科中に於ける書方科の位置が明かにされた。以上の目的、要旨の實現のために小学校令施行規則第一節第一節第三條に「書キ方ニ用フル漢字ノ書体ハ尋常小学校ニ於テハ楷書行書ノ二種トシ高等小学校に於テハ尚草書ヲ加フル」此に尋常高等と云ふは旧制のそれを指してある。として学習材料の範圍を示してある。

然しながら此に注意すべきは其の学習の方法学習の用具につきては何等の規定を与へてゐないことである。又かゝる規定は与へらるべきものでないが、そして實際上書字用具としては硬筆と毛筆とが大なる対立を以て併存してゐる。指導者がこの用具の何れを取るべきかは各任意であるが先づ最初に考慮すべきは小学校の目的に鑑み國語科の目的に考へ書方科の要旨に照して考へることが極めて重要なる方法であらう。吾人は以上の考察よりして硬筆書方こそ、最もその目的要旨に該当するものなることを主張せんとするものである。大正十四年版某氏の实用教授法を見るに書方教授法に於て硬筆「硬」の字にも言及せられてゐないと云ふのは何と云ふ時代錯誤の教授法であらう。

### 第二節 書方の価値

深き考慮の下になさるゝ書方の学習には左の如き価値がある。

#### 一、実質的価値 これ書方学習の直接の価値である。

- (1) 文字記憶上の価値
- (2) 思想交換上の価値
- (3) 実用上の価値
- (4) 学習上の価値

#### 二、形式的価値 これ書方学習の間接の価値である。

- (1) 心算練習上の価値
- (2) 個性発揚上の価値
- (3) 審美心養成上の価値
- (4) 手指練習上の価値
- (5) 精神鍛錬上の価値

書方指導に際してはこれ等の価値を十二分に發揮するに至らしめなくてはならぬ。後章に述べんとする書方指導の豫行も指導の要点も共に書方科の目的及び価値の具體的實現の實際的方策に外ならない。

### 第三節 書方指導者の意見の確立

何れの学科にあつても指導者の意見の確立は該科の指導上必須の要件である。各科の要旨は單に該科の形式的目的を掲げたのみでこれが解釈は時と所と人によつて相異があつて然るべきである。これを讀方教授の変遷について考ふるも素讀の時代より、讀みと意義との時代を経て形式尊重の時代に移り、今や内面的研究の時代に入り其の学習の目的は「著者の言語や文字文章と縁縁として、自己の成長生命の創造を営ませるためである。」

と解散するに至った。書方に於ては未だ護方に於ける素讀時代の域を脱してゐない。しかも未開の書界に更に一段の障壁を築くものは硬筆毛筆の対立である。書方の指導者はこの未開の荒野を開拓せんがためには先づ硬筆対毛筆の問題に對して確然たる意見を有すべきである。

### 一、教科の解散

(1) 正しくの意義を單に文字の点画の完全なる具備の意味にのみ解するならば、それは本科にのみ要求せらるべき事柄ではない。すべての教科の書法上又必須の條件である。されば本科に於ける「正しく」とは文の意義は寧ろ「書方にならざるべし」との意味に解すべきであらう。かくてこそ書方科の存在の意義が明瞭になるであらう。

こゝで向題となるは「如何なる書法によるか」と云ふ事と「硬筆書方に書法ありや」と云ふことである。前問に對しては一流一激の書法によらず一般書法上に論じらる、事項と參與し小学校児童の書方指導上必要なるもののみを取りたいと考へてゐる。後の向題に對しては我國に於て硬筆の使用は極めて新しい事項である、従つて之に對する確定的な書法は未だ発見されてないと断するより仕方がない。過日水戸部氏は教育研究特別号に「硬筆書法」を發表せられたる文の事であるが吾人はまたその要旨を同會を待たない。必ずや氏によつて大いに啓発せられる所があるであらうと考へてゐる。然し又同時に氏の意見が今後の硬筆書法を全然規定する原則となり得るか否かは頗る疑問とせなければならぬ。吾人の硬筆書法に關する知識は極めて淺薄であり常識的である。然し硬筆書法と雖も毛筆書法と全然相異すべきものでないと思へてゐる。両者の根を異にする点は、一般的に云へば執筆、腕法、運筆、筆法のある部分であらうと考へる。然も是等は硬筆書方の用具の

性價上避、べからざる相違であらうと信ずる。

要するに硬筆書法は現在に於ては無いと云はなければならぬ。然しこれは創作さるべきものでなく、硬筆書法の経験と基礎として集めせらるべきである。こゝしてこれが一定の形をとるまでには相當の歲月と要する事を述べておく。然し實際の指導者としてはこの書法の完成を待つて然る後、硬筆書方に移らうと云ふことはあまりに呑気すぎる考へ方ではあるまいか。

12、美の意義 書方の要求する美は正確より来る美即ち正確美と筆力による筆力美の二重の意を有するものと見なければならぬ。正確美は大体に於て客觀的にして、筆力美は主觀的である。正確美を發揮するに就ては硬毛何れも同一なりと信ずるものである。筆力の美に關しては硬筆は用具の性質上、毛筆と同日に論せられたい。松本博士は書及書方の研究に於て支那の書は藝術として発達し、西洋の書は實用上のものとして発達したと述べられてゐる。思ふに支那の文字と西洋の文字との相異は書字用具の相違から来た當然の相違であらう。従つて硬筆と云ふ西洋の用具によつて書字された漢字及び漢字より轉化したる假名が藝術品として取扱はる、かどうかは断定する事は出来ぬ。

然し書に於ける美の意義とかの掛軸又は額面の揮毫より来る美の意義と同様に解し、硬筆の書に依つてはかゝる美を感ずる事が出来ないと思ふ事は理由として毛筆の存置を論ずる者ありとすれば、これ又大なる誤謬と云はざるを得ない。

女高師の橋本庚一氏はその新刊「和漢書道史及書論」第五章書道革新振興案の章下に物質文明の病的発達を痛論して、書道の藝術的價値を高潮し、國民思想書道最良の方法は書道の振興にありと述べられてゐる。而して硬筆に關しては「率直に云へば硬筆書道など名

称をつける價值はない。実用のみから割出されたものであつて藝術的價值は殆んど皆無である。と断じ一轉して「藝術的價值の更になし、硬筆習字を社会で或程度を要求してゐる影響を受けて新しがりやの小学校では大部有の指示訓令もないのに大半硬筆習字などをして實利本位無味乾燥に化して尊い児童幾百万の魂のめはえをひからびさせてしまはんとしてゐる」と毛筆書道の巨匠萬又の氣端をあげ「硬筆習字も生活上必要と認められたら別に硬筆の手本も書方の手本の中に挿入して教授の基準を示すがよい」と述べられてゐる。硬筆手本の國定は吾人も後に述べんとする点であるが、硬筆使用を學ぶる新しがりや言ひ、大部有の指示訓令のないのに大半硬筆を使用してゐると云ふ小児解はどんなものであらうか。吾人と雖も毛筆の藝術的價值に關しては大いにこれを認める。然し小学校に於てこれを一週僅かに一、二時間極めて不用意に課せられつゝ、或る毛筆教授に幾許の價值があらうか。精神的藝術的價值の發揮の手段として毛筆書道と高潮せらるゝならば書道に對する許すべからざる旨意である。又かゝる藝術的立場を中心として毛筆書道と高潮するならば頗く小学校に於ける書方教授問題に缺れないでほしい。

要するに硬筆の書は美を發揮する点に於て毛筆に劣る事は吾人と雖も十分にこれを認める。然し吾人は用具の使用よりしきを待たざるは美としての相當の効果を收め得ることと自信するものである。吾國に於て硬筆の書家として何人をおぐべきかは論者によつて所見も異なるであらう。吾人の所見によれば朝田氏の「新式ペン習字法」黒澤氏の「趣味のペン習字帳」三浦氏の「ペン習字帳」に於て、毛筆細字の和歌の筆蹟と対象してあげられたるペン書の如きは硬筆書としては美と相當に發揮したものと考ふるものである。現在刊行せられてゐる小学校用硬筆書方練習帳の筆蹟は何れも児童の書写と容易ならし

めんがために極めて注意深く擇選せられたもので敢として整つてゐるけれども、硬筆書方の初歩のものでこれを以て硬筆書方の究極点であると思へば是は後者まいと思ふ。吾人は硬筆練習帳を見て「これでも書と云へるであらうかし」と嘆息を漏した人さへある。吾人もこれには同感である。現今の硬筆練習帳からは何等の美を味ふことが出来ない全くの骨ばかりであると思ひたい。曩言多謝

(3) 速の意義 小学校に於ける書方の有力なる目的が実用にある以上速書を理想とする事は當然である。然し茲に注意すべき一二の事項がある。即ち児童をその自然に放任すれば速書をなすと云ふ事である。故に速はその前提として「正し」と「美」の二要件を具備せしめなくてはならぬ。従つて正と美との要件が相當に具はるにあらざればこれを急がずとは弊物である。又字体より云へば楷書は原則として速書を要せざる書体である。故に速書は行書がかつた楷書、行書及び草書に要求せらるべきものと考へなければならぬ。若し書写時間の標準如何によつては如何なる書体にも速書はあり得ると思ふ。而して硬毛何れが此意をより多く發揮し得るか吾人の論を待つまでもあるまい。

二、國定教科書書方手本に就きて  
現今小学校に於て毛筆使用を余儀ながらしめてゐるものは國定書方手本の存在であらう。毛筆存置論者の中には明かに手本の存在を理由として毛筆は廃し得べからざるものとして考へてゐる人さへある。然しこれは明かに誤謬である。前にも一言せる如く小学校令及び施行規則は書方方の目的及書体について規定するのみで其の方法は實際教育者に一任してゐる。従つて書方手本に關しては明かに小学校令施行規則第一章第五節第五十條後半に「國語、書方、算術、理科、図画ノ教科用圖書及び小学地理所圖ハ学校長ニ於テ之ヲ見

重ニ使用セシメザルコトヲ得」と規定してゐる。若し毛筆を使用するならば現行書キ方手本は不可欠のものであらう。

しかし硬筆書キ方を採る場合には現行書キ方手本は其の存在の意義を失ふことになる。そして之、に新に硬筆書方を採用せる場合に於ては書キ方手本を如何にするかの向題が起り来る。而して一般の教師は極めて事務繁多なる小学校に於てこれが方案を立てんとすることは頗る困難である。

従つて現今尙向に取置せらるゝ、数種の練習帖を求めらる。然るに其の練習帖たるや上述の如き状態にある。かくて一般教師は硬筆書方指導を痛感しつゝ、未だ適當の材料を得ておかない、自ら考案せんとすれども現今の小学校の費用を以てしてはこれを実現することが出来ぬ。此に於てか吾人は尙向に向つて最も適當なる「硬筆書キ方手本」と國定せよと絶叫しなければならぬ。國家が教材に對する規定を与へないことは或る場合却つて實際家に好都合の事もあるが硬筆書方の場合はこれなきがために教師の志就に迷はしめてゐる。

### 三、文字の大小

小学に於ける書方学習の最後の目的は日常必須の文字を正しく美しく且つ速かに書くにあることは前に述べた。従つて指導の上には於ても細字の速書が最後の到達点となることは明瞭である。文字の大小は第一に用具の規定を受くることは文ふまでもない。そして硬筆書方に於ては所謂細字と書写するものであると云ふことに異論はない。然しこゝに注意すべきは文字の大小を云ふ寫する場合に於てはその字の標準を定めねばならぬ。吾人は便宜その標準を最も多く使用されつゝ、ある半紙判十行二十字詰の東瀛用紙の方眼に於て、そして小学校に於ては凡そ三段に分ち初学年に於ては実用の方眼の約倍大として漸次縮小

して実用のものに近づけていと思ふ。字詰、方眼の大きにつきては後に述べる。

今述べし如く硬筆に於ては最初より所謂細字の書写と余儀なくするのであるが、實際指導の場合にはこれを擴大し、運筆、整紙等を明瞭にするには当然取らなければならぬ方法である。然し毛筆大字を主張する人の注意すべきことは毛筆の大字、細字を練習せしむれば硬筆の如きは指導の必要はなからう。(大検査書キ方科の某記者はこれを述べてゐる)と云ふ考へ方である。これは一見裏理の様に聞える。即ち向來、結構、運筆を授くる上の便利、児童の筋力運動に適し、正しい姿勢を続け易いと云ふ点から考へられることである。然し大字の書写に伴ふ筋力運動は肩関節を中心とし、細字の書写には肘又は腕関節を中心とする。故に大字書写の筋力と如何に練習しても、其の效果は細字書写筋力に轉移するものでない。この事は実験心理学によつて明かにされてゐる。故に大字の練習は細字練習の基礎とならぬと云ふことは注意すべきことである。

### 四、硬筆対毛筆論一般

本向題に就ては市原氏「実験硬筆書方教授法」の「硬筆書方と毛筆」の章下に、毛筆廃止論、硬毛筆論、各方面の学校書方系統を比較し、最後に硬毛筆併用論を主張されてゐるのを参照されたい。又硬筆書方研究会の「硬筆書方研究録論議」は審に硬筆の必要と効果を述べ次の如く結論してゐる。「之を要するに書方を毛筆より硬筆に入れかへると云ふことは、法令上から考へて当然であり、教育能力の上から考へて切實であり、國民經濟上から考へて利益であり、國民衛生上から考へて急務であり、管理上から考へて、誠に都合よく、美感の上から考へて児童に實際的である」と。

硬筆対毛筆論につきては是等の書を一読されたい。吾人は之を詳論する煩を省けて次に

硬筆専用の根本的理由の一、こゝをあげたい。

五、硬筆専用の根本的理由

吾人は毛筆が東洋固有のものであり、我國文化に貢献した偉大なる功績を思はぬではない、然し翻つて思ふに古来我國に於て毛筆が元標に重んぜられたこととは毛筆以外の善長なる書写用具と所有しなかつたからであらうと思ふ。然るに今日この学習に便する新用具が渡来した場合に何を苦しんで不便なる用具を使用する必要があるらう。

更に我國の文字につきて考ふるに、片假名、平假名、漢字あり、書体に楷行草三体があり、これが書写用具に硬筆があり毛筆がある。その豈高複雑な筆は立場によつては誇りとするに足らぬであらう。然し之が書写を會得し、この用具を意の如く使用するに更して幾何の能力が消費されつゝあるであらうか。これをアルファベットと数字とを硬筆のみによつて書写しつゝある欧米の國民に比して果して幾何の難易があるであらうか。こゝに國字改良の問題も伏在してある。然しこれは本研究当面の問題ではない。然し吾人は深き考慮のもとにこの複雑なる文字と二重の書写用具につき研究し学習の單純化をはかり、文化の発展に有益なる貢獻を致さなければならぬ。この学習の單純化を第一になし得るものは書写科に於ては毛筆の廃止とすいて外にない。これ吾人が硬筆専用と主張する第一の理由である。

次に毛筆書方の練習は一週二時乃至三時である、場合によつては家庭によつて練習される事もないではない。而して書方に対する余程の興味を有する教師にあらざる限り、種々の事情のために削らる、教材は恐らく書方の時間があらう。是に正規に課せらるゝにしても殆んど無指導の練習に終つてゐるのではあるまいか。由來書方に於ける練習とは筋道

運動に方向を与へる事である、然るに一週二時乃至三時の練習によつて筋道運動の筋道が出来得るのであらうか。これに反して硬筆は一般学習上必須の用具である。児童がこれを好むと好まざるとを問はず是非とも使用せざるを得ない用具である。さればこの方面に正しき指導を与へて、日常練習の骨子とする事は最も當を得るものと云はなければならぬ。故に練習の意義を完小するものは硬筆の指導を措いて他にこれを求むることが出来ぬ。これ吾人が硬筆と主張せんとする第二の理由である。

六、硬毛筆論について

硬毛筆用の仕方には色々の場合を想定することが出来る。

- (1) 規定の教授時限を適宜に二分して併用させるもの。
- (2) 学年により併用せんとするもの。(低学年にては硬筆専用、高学年にては硬毛筆専用とするもの)

(3) 規定書方時間は毛筆のみで行ひ、硬筆は讀方に附帶して併用をはかるもの。  
これ等の何れもが、傳統的な毛筆書方の教を破つて書方指導の新方向を見出さうと云ふ努力の結果である事に対しては敬意を表さねばならぬ。然し冷静に考ふるにこれ等の所論は極めて困難にして其の効の伴はない方法である。毛筆書方を存置せんがために硬筆書方と讀方に附帶させ様と云ふ企ては妙案ではあるが、一般向ではない。何となれば教師が眞に書方の價值と興味とを解してゐるならば或はこの方案は功を奏するかも知れぬ。然し讀方の時間は現在に於ても尚不足する位種々の作業が輻輳してゐる。この上、書方(單行)書写の意味ではない、まづもこの時間に指導しようとする事は殆んど不可能である。二兎を逐ふものは畢竟一兎を得まい。論者は主張するであらう。書取をなさない読方



指導は考へられたい。故に書取の時に書方の指導をなすべしと。然し書取に於ける書字と書方の指導とは其の当初に於て混同すべきものではない。この兩者の相違を明瞭にしておかない指導者は毛筆に於ても結局無指導に近い書方を課して居ると推定してよからう。吾人の所見によれば、書取に於ては該教材の理解を助け、新文字の字面を確実に令得する事がその目的であつて、運筆、整取等の如き書法的作業はその中心目的ではない。書方に於ては前述せる如き意味の正へ書法に於てあると云ふこと（美（正確美と筆力美）とを其の中心とし、進んでは正、美を具備せる速をその最後の到達点とする。読方の書取の時間にかうした取扱が可能であらうか。若し人ありてこれをなし得たとするもその場合は読方科の作業時間を侵害せなくてはなるまい。

更に前節にも述べし如く書方不振の原因は書方それ自身の系統を有しないことと云ふことである。又硬筆書方を読方に附帯した場合果して書方固有の系統によつてこれを指導する事が出来るであらうか。吾人は之を不可能と思惟するものである。かくて書方を読方に附帯させる案は何れを取らざるも頗る窮余の策と考ふるものである。

ある論者は硬毛何れを單行するもそれは極端であることと云ふ主張より條用を論ずる者があつた。毛筆單行の極端であり時代錯誤であることは当然である。然し硬筆單行は極端ではあらうが時勢の進運上寧ろ当然である。論者は又言ふであらう。「毛筆も尚相當に實用上の價值ありしと。然し児童の学習生活、教師の作業公文書書簡に至るまで、現在毛筆が果して幾何の貢獻をなしてゐるか、今の実社会の實用上毛筆を使用しつゝあるが如き書は到着時勢に順應することは出来ぬ。論者は更に云ふであらう。「小学校に於ては實用のみを重んずべきではあるまい」と。吾人はこれに答へて若し左様にも藝術を愛好するならば之

を他の教科に求めよと云はう。之を要するに硬毛併用は練習の意義を没却するものがあり硬筆書方を読方に附帯することは両教科固有の價值を侵害すると思惟するが故に吾人はこれに與ふことが出来ぬ。

七、書方廃止論につき

書方廃止論のよつて立つ理由につきては、凡そ二つあると思ふ。一は文字は姓名を記すれば足ると云ふ悪筆者の自暴自棄と、他は書方指導の放任を憤慨する自暴自棄のそれとであらう。吾人は後者の意味の廃止論者に対して尊敬と同情とを表したい。そして次の如く明言したい。「何等の研究をなさず、何等の指導を与へざる書方であるならば、硬毛の如何を問はず、これを持毀する必要を認めず」と。

然し吾人は本科の教科的價值を認める。そしてその研究を必要と思惟する。従つて有焉なる指導の必要を痛感する。かくてこそ吾人の研究向類はその存在の意義を得るのである。

八、教師の筆蹟及び書法的智識

前項に於て教師の確立しおべき重要なる意見とあげたと思ふ。次に吾人は教師の筆蹟の良否と書法的智識の有無、多寡と考究しなればならぬ。書は科学であると共に藝術である。曰々板書する、教師の筆蹟が如何に児童の書写上に暗示を与ふるかは思ふにすぎぬであらう。かくて教師は其の筆蹟の修練を必要とすることは云ふまでもない。他の教科に於ても教師の研究的興味は児童に反映することは吾人の實際に目撃すると云ふのである。筆蹟に於ては無意識的に受くる暗示が如何にも大い。能筆は指導の唯一の武器ではないが重要なる武器の一つである。

然し更に考へなければならぬのは能筆教師の受持——取へて受持と云ふ——の下にある

児童必ずしも書方或は横の佳良を保証することは出来ない。こゝに適當なる指導が加はるゝ否が重要な向類となつて来る。市々に於ける相当知名の某校長の言に曰く「〇〇訓導は字は甘い、指導がなつてゐない」と。こんな類は屢々遭遇することであらう。これに反して元程の能筆でなくても真面目に書と研究し、適切なる指導の方法を講じ書方の両顧を相當にあげ得べきことも確信しなくてはならない。そして多くの場合多くの教師はこのタイプに属すると思ふ。故に示範的能力の優秀と適當なる指導方法の考究とは相俟つて書方指導の功を完するものである。

九、硬筆の範囲

本派氏はその著「実験硬筆書方教授法」の巻頭に硬筆の定義をあげてゐるが吾人は今更此に定義等と試み様とはしない。然し小学校に於ける書字用具には鉛筆ペンの外に初学年の初期に於て石筆が使用されてゐる。石筆石筆の使用可否については米國の小学校等にても多少の向類になつてゐる様である。我國でも多少の考案が辨はれてゐる様ではあるか當傳統的な考へ方から使用してゐる向があるやうに思はれる。吾人の杜撰な調査によるとその使用を可とする主なる理由は

- 一、経済的である。
  - 二、管理上都合がよい。
  - 三、進歩が著しい。
  - 四、あひかりをすぐ正せる。
- に要約される。これに對して使用不可の理由としては
- 一、非衛生的である。

二、自己の筆蹟を止める事が出来ぬ  
と云ふ二箇の理由があげられた様である。吾人は更に左の數項をあげて其の不可を主張しなくてはならぬ。

- 三、不経済である。何となれば石板使用は僅々二三ヶ月に止まる。そのために特別の用具を使用する事は不経済である。更にその破損し易いことも不経済の原因である。
  - 四、書字に悪い習慣をつける。堅い板に堅い石筆を以て書、つてゐるから強く壓えつてゐる習慣をつける。これ後に鉛筆等の使用に際し壓え方の強すぎる悪習慣の素地となる。
  - 五、二重訓練を必要とする。筆日月しか使用しない石筆書字訓練をなし、次に鉛筆を使用せしむることは無駄なる勞作である。
- 以上の諸理由によつて吾人は石板使用に反対したい。隨つて吾人の硬筆なる語は鉛筆及びペンを意味することを明言しておく。
- 米國に於ては多くの黒板を教室に備へつたナヨークトにあり、手の運動その他書字の練習に供するところ書物に記されてあるがなるほど大體運動及び手首を紙面に接しない練習には好適であらうが、現在、如く非衛生的な黒板及び黒板紙でこれを実行させることか児童に適當であるかどうかは余程考察しなければなるまいと思ふ。この向類につきは練習方法の項に詳言したい。
- 以上の考察よりして吾人の意味する硬筆は鉛筆とペンの二種となる。而して鉛筆はペンへの過程として使用せんとするものである。

第四節 硬筆書方學習材料

現行書方手本が硬筆指導に不適當なる事は前節に於て之を明かにした。國定硬筆手本

の出現は程速いであらう。こゝに於て硬筆を採用せんとする場合には先づその教材について十分なる考察を遂げ適當と信する教材の制定せむと致さなければならぬ。

### 一、教材の選擇

学習材料選擇の一般的要件は前編第二章第二節に之をあげた、されば本項に於ては書方に於ける学習材料選擇の要件をあげよう。

- (1) 書方の諸要素を授ける模式的の文字なること。
- (2) 日常多く用ひられる文字なること。
- (3) 書方趣味を涵養するに足るもの。
- (4) 児童の発達程度に適合するものなること。
- (5) 内容はなるべく思想を表はし少くも道徳上弊害なきもの。
- (6) 假名は平假名片假名と選ぶこと。(須知の變体假名も入れたい)
- (7) 手本の書風は儂なき学び易きもの。
- (8) 書体は楷行草の三體をとること。(草書を取り入れる事は一見法令に反するかの様であるが決して然らず明治四十年三月の文部省訓令第一号にて「尋常小学校五六年の教科目は概ね高等小学校第一学年第二学年の教科目と加へられたるに過ぎざらざる。故に五六年に於て日常使用される、草書は之を取り入れて差支ない。純粹なる草書と云ふよりも行書体を多分に含んじ草体ととりた。この考へは吾人の独断でなく有來氏は実驗書方教授法第五章にこの意見を述べられてある。
- (9) 字大は実用と標準とし稍大なるもの(実用文字の大きさは前述の如く半紙版十行二十字詰の方眼中に書かる、ものをさす)。

以上により学習材料の選擇標準は決定された。然し此の中には矛盾せる幾多の項目を見出すであらう。その矛盾せる場合は第一項の「書方諸要素を授ける模式的文字」と第四項の「児童の発達程度に適合するもの」と云ふ二標準に照しこれを決定しなければならぬ。

### 二、教材の排列

過去に於ける書方不振の原因につきては論者によりて多々あるであらうが其の重大な一原因は教科書の不備に存するであらう。

無論國定書キ方手本の編輯については相當の考慮を拂はれてゐるであらう。然しこれを表れた結果について見れば殆んど全く読み方に於ける文字詰句を抜萃し、あまりに思想系統を重んじ過ぎてゐる。そして本科固有の系統——云ひ得べくんば書法的系統を無視されてゐる様である。これ本科が一般に読方の附帯作業と見らるゝ原因であり本科不振の最大原因である。従つて過去に於ける書方の研究は主として國定書キ方手本の教材と金科玉條とした、其の部分部分に於ける指導方法につき云々焉するのみで教材そのもの、綴り系統の如きはあまりに考へられてゐなかつた様である。又國定手本のみによつてはこの書法的綴りの系統は見出され得る苦も無いであらうが、これ従来書方研究がなされたにも拘らず其の成績とあげ得なかつた重大な理由であらう。

此の書方固有の系統につき注意を拂はれたるは、吾人の寡聞を以てすれば水戸部氏と山口 西田の數氏にすぎない様である。

水戸部氏は毛筆に拘るものではあるが書キ方手本の活用のために各教材の間に基本的教材の配置をなし(書方教授の實際的新主張一〇五頁以下に於て)運筆練習用文字、同架結構用文字、及び各材料の組合せ实例をあげてある。一稍々本科固有の價値を發揮するに努

いられてゐる。この案は初等教育研究会編の書方教授細目に採用されてゐるもので世間周知の事実である。然し吾人はかの教授細目によつて書方固有の系統を看取り得るや否や顧るに堪へたい。

山口、岡田両氏の「書方教授の研究」これ又毛筆に關するものであるが、その研究は本科固有の系統のために萬丈の氣焔をあげたものである。吾人は本研究の当初に於て「書方成績の向上を因らんに書方固有の系統によらなければならぬ」と思惟し次に「如何にして之を系統づくべきか」の問題に対しては自己の書法的知識の余りに皆無なるに茫然自失せんとしたものである。この苦悶を打開して一道の光明と暗示してくれたものは實に両氏の研究である。

西人の研究中最も吾人の敬服するものは筆法排列表（九〇—九五頁）と結構排列表（一〇六—一一二頁）であるが、其他の事項に於ても本研究に更なる所獲も多く、或る部は全部借用した部分もある。然し前述せる如く本研究は毛筆に關するものでありその排列表れた材料が旧読本のものであるからこれを新読本より取り来り、これを中べとして児童の習達の程度と教材の思想的系統とを適度に按配したならば書方教材として真に萬全のものと得るであらうと信するものである。この事をなすには吾人は文字を今少し直覺的に分解し得る能力を養ひ、新読本の教材を書法的見地より自由に取り扱ひ得るに至らねばならないと思ふ。本研究の發表までにはこれが實際案を掲出するまでに至らないことは吾人の秘めて遺憾とする處である。

山口、岡田両氏の真筆なる研究に対し望外の望と云へば教材そのもの、系統の外に更に指導方法に対する系統をも得たいと云ふ点である。

参考として山口、岡田両氏の筆法排列表、結構排列表中硬筆にも採用せらるべきものと挙げて見らう、實例として挙げてらるる文字は旧読本によるものなる事を注意せられたい。

(1) 筆法排列表

準備時代筆法排列表

點画名称	尋	一	尋	二
側點	トミマシネ		父弟波	
覆勒	ニサモナ上下土五		方首去七六豆正	
勾努	才水ホ		東村小来米	
鉤柱	野手至停		子	
身勾	谷松舟習杉			
新日	天大戸春尺丈		代無穢我	
縱戈	鍊鐵鐵		思忠心必志	
横波	道通遠近送起遊			
虎牙	北船			
曲尺			内問角肉身門開開	
御口			物切勤勤勤	
犀角	アサカイノメヲソツ		左右今石少	
縱波	大水火八天本		人足太次父米麥系各枝枝	

理解時代筆法排列表		金	錘	シ	ン	波
點画名称	一	二	三	四		
梅球	余金立					
龜頭	元空文字					
梅核	貞實兵					
杏仁	京景精京					
懸針	神仲拳軍斗針					
空蓋	寒雲					
鳳翹	汽帆					
浮雲						
色法						

鍊成時代筆法排列表

部首名称	一	二	三	四	五	六
散水扁	渡瀨源流源湖浦					
人扁	伯公保住檢佛作					
行人扁	行燈律					
手扁	板換					
木扁	校棟折櫻模様					
示扁	祖神禮					

言扁	金扁	糸扁	肉扁	小邑扁	草扁	竹扁	字扁	之扁	連扁	國扁	排扁
謹護詔諫詩	銀鉢	結經練	胸腹騰肝勝	防除	著者苦葡萄	節葉	安害字完官	通運返	形頰	國圖圓	無點
詔語諫	鍊	結約經紙縹	陶除	花茶	筵	巡	團				

兩氏の著には尚仰勅、平勅、象勅があげられてあるが硬筆の場合には覆勅、懸針の場合と大同小異であるから吾人の独断にて省略した。  
 この考案は吾人の実に警靈した試みであるが平假名と行、草二書にかゝる排列が行はれるならば大いに裨益する處があらうと信ずる。點畫はその専門的名称を授くるものでは無い。

(12) 結構法排列表

第一、二年は概形法を排列し、三年以上には花の如く結構法を排列してある。

純構名称	正体	斜体	短体	長体	偏体	讓直	地載	灰上	斜勤	竹体	對体	西平	俯仰	讓左	讓右	左小	右小	左占	右占
尋三	來本水東	奴方	西白四	負	色毛	平車車巾	里皇	大太	弱羽	間北	鯉網張	切即釘都	神持欽時	鳴蝶暖吹	松	漱	池流杖記		
尋四	垂水米	名	血	眞身胃首	包	平羊中辛	皇區正	父火文更	世比地	問門開間	紋強殿報	馬包地砲	勅切却郵	姉妹仲清	次理	船組	取配勤取	溝漁福機	
尋五	本水來	歩方	具同胃	色	卒平半辛	至直	父交文			問卯藤	體頭	砲完	奇都仰	塔許律讀	塔呼	和知	取動數取	授放淡境	
尋六	木正水	田	貞員	羊帝	交	世	羽絲	問非	短	新	婦	攻碑	和	和	和	和	和	和	和

純構名称	上下占	上下平	下平	三三合	三三停	疎体	天體	下寬	蓋下	妙下	派下	派下	分下
究空習寒	表裏夏	野行明	朝銅桐机	御鐵續	葉急曼京	僕醫	口山大斗工	天大春美	金台會	谷茶金茶	錢	三皇善墨	
受買學賢	義藏最最	行伴	相朝	源街職術	賣草葉	藤聚擊擊	大小工上	宮家官軍	天大天	金台會	芥茶	淡	
密實賣舞	義	行	叔坂	湖街術術	急草葉	警藤屬	公下士工立	軍宿官賢	天春養美	金台會	果茶茶	食充養	重墨善草
聚雪學	詳	測	測	測	測	測	測	測	測	測	測	測	測

結構名称と投げないことは前に同じ  
 西氏の着には平假名、片假名、行、草につきての結構法は示されてゐない。恐らく假名は  
 概形法によるべく行草の結構は楷書の熟達ノ必然的結果として可能とされてゐるのであ  
 らう。

三、鉛筆書及びペン書の配当  
1) 鉛筆書方

鉛筆書方は第一の書字作業の始ると同時にこれを合科式によって指導するがよい。書方と云へば直ちに文字を書くことゝ指導と考へるのは一般の考へ方である。この考へ方から云へば吾人の考案は頗る空飛に考へらるゝかも知れぬが吾人は必ずしも第一の初期から文字の基本点画の概形や配字を取扱はんと云ふのではない。児童の学習の姿勢、執筆腕法がまだ何等の習慣を有しない以前へ学校に於ける一に書字作業の基礎たる姿勢、執筆腕法、手の運動を十分に注意したい。従つてこの場合書写は自由に任せ何等法的な制限を加へない積りである。

従来の如く第二学期より書方を始め、この時から姿勢執筆腕法を八益しく云ふことは時已におそい。児童は第一学期に於て最早姿勢執筆腕法に於て相当好ましからぬ習慣を作りかけてゐる。吾人は大いに此に意を致し書方の指導も入学の第一日よりこれを行ふべきである。と云ふが持て以つてこれに臨みたい。

かくの如くにして第一学年第二学期より定める教材及び指導の要点に着眼しつゝ、第三学年の終りまで鉛筆書方の指導を継続したい。

(2) ペン書方  
吾人はペン書方を第四学年から課したい。四学年に至りてペン使用をなさんとする吾人の企てには種々の理由があるが其の主要なるものを云ふれば

(1) 由來鉛筆書方は硬筆書方としては便宜上のものであつて窮極の目的ではない。筆が少くくば第一の初期よりペン書と課する事が必要であるが筋肉運動の粗雑にして、注意力

の薄弱なる児童にはや、不適當である故に己むを得ざる方法として鉛筆書の指導をなすのであつた。二三年の鉛筆書亦同様である。然るに四年生に至れば筋肉運動も注意力も稍マシ書に適當な時期と云ふべきである。

(2) 尋常四年生に於ては筆記作業を伴ふ理科が新に課せられ、尋常五年以上には更に地理歴史が加はれる。これ等の筆記作業の價值を發揮する上から云つても四年生よりペン書方を課してこれが目的を達成せしむるに好都合である。

(3) 吾人の案によれば第四学年は楷書及び假名文字の稍々整へ来る時期である。故にこれにペン書にて指導することは硬筆書方を課する上から云つて当然である。

(4) 吾人の案によれば第五学年より楷書、外に行草(行書に近しい草書、行書、草書)の混用、何れの意味に解してもよい)及び必要なる変体假名、若干の連続体の文字と附加する關係上、第四学年よりペンの使用になれしめておくことが必要である。

ペン書方を始むる最初に於ては用具の果敢用途、及び鉛筆書方の時と趣を異にする執筆腕法、連筆の心づかへるの相違につきて指導し其習慣を養成に相當の苦勞をせしめなければならぬ。

この時期に於ては鉛筆使用は他教科に於ては如何にするかも考へなければならぬが、理想としては全書ペンを用ひさせたい。然しペン書には不馴であり、算術の計算考査等には使用せしめられ、筆記保存の必要も認めないから鉛筆使用を許し、綴方、理科、書取にはなるべくペンを使用させたい。然しこれも四年の始めより直ちに行ふことと出来なひから先づ一学期位は鉛筆ペンの併用を許し第二学期よりペンのみとしたい。この注意を怠り一般教科の書字作業には鉛筆を使用し、書方の時間にかみペンを使用せしむると云ふこと

は恰も書方の時同にのみ毛筆を使用して他教科の時同には硬筆のみを使用させると云ふ程  
末の書方の如く練習の意義を失ふものである。  
(3) 教科課程表

指導年限	速書		正(美)書		種別
	ペン	筆鉛	ペン	筆鉛	
				音	第一
				音	第二
			速書		同上
			同上	平假名 漢字楷 書 漢字	第四
	速書		同上	平假名 漢字楷 書 漢字	第五
	同上			同上	第六
	同上			同上	高等科

四、練習形式の設定  
以上の方針によりて選擇せられたる学習材料はこれを一の練習形式に収める事が適當である。一は成績の保存、反省のために、一は用具の簡單化のために。  
① 設定の要件

既刊練習形式には種々あるけれども、吾人は水戸部氏案の形式を最も可と信ずる。氏の練習形式設定の條件は左の如くである。

- (1) 左起右進の形式  
練習の場合左半分は横書に、右半分は縦書に書かしかる様仕組むこと。
- (2) 骨書を刷入る、こと  
骨書を刷入れその上を濃書させる部分と手本により臨書せしむる部分とを適当に組合はすべきこと。
- (3) 換書と自書とを適当に組合はせて手本につきての練習から漸次児童自身の獨立書写の方へ導く様に仕組むべきこと。  
更に吾人はこれに左の條件を附加したい。
- (4) 数週間を通じて同一の材料と学習せしむべき基本文字欄を設くること。  
基本文字は前述筆法、結構法非列表に於る数個文字をとること。
- (5) 更に出来得べくんば中心となる材料を別の色にて印刷して注意を喚起する様にしたい。
- (6) 應用欄清書欄の後に当該学習材料にて指導されし事項の應用として所習文字の類字等を想起しこれが書き練習を促すため。
- (7) 手紙、證書等書式を要するものはこれに從ひたい。
- (8) 練習形式の行数及び字誌  
練習形式の行数及び字誌に關しては水戸部氏案には鉛筆書及びペン書により各別の考案がなされてゐる。吾人は前述せる如く實用の文字大と最後の到達点として左の三階段に分



ちたし。

学年	方眼	字詰	行数
第一、二	一、五種	一、二	八
第三、四	一、二種	一、五	〇
第五以上	一、二種	一、七	二

(13) 罫については水戸部氏は三段に分たれてゐる。

(14) 罫横罫

(15) 罫又は横カみの罫

(16) 無罫

吾人もこの見解に従つて罫の有る者より漸次罫なきものに進みたいと考へてゐる。

(14) 練習形式印刷上の難点

練習形式は以上の考案の外如何様にも設定せられるけれどもこれを印刷することは一学校としては到底これを企図することが出来な。由つて本市の如きにあつて各学校の負擔を軽減する上から云つても、適當なる機関を設けてこれが慎重なる調査と遂げ本市用の硬筆練習帖と設定し近き将来に於ける國定硬筆書方手本の範を示したいと考へてゐる。

然しこれが実現するにはかに望めたいとすれば各学校の好に應じて既刊数種の練習帳より選擇するか、それも学校により不可能とすれば上述の行数字詰によりて手本欄のみと縮字してこれが指導に任ずるより途がないであらう。

第五節 書体につきて

書体につきては前節に於て少しく述べておいたがこゝに今少し詳論したい。尋常一年より尋常四年位までは書字の基礎を作るものであるから無論楷書によりなければならぬ。従つて児童の程度に應じて速書と云ふしめしめしなつても楷書であるが故に尤様に早く書ける苦しくない。この時代は急がせるより丁寧な正確に書かせる事がより必要である。

然るに五年以上に於ては書字作業は一層多きを加へ、到底然々としてこれを書字することとは出来なくなる。此に於て書方に於ても楷書のみを取扱つて居ては到底学習の實際に於て心こゝが出来なくなる。さればこの学年よりあまりに困難でない行書風の草書を加へ、或は独立の文字として、或は硬筆を授ける様にした。

小学校令発布の當時は未だ毛筆萬能の時代であつた。前節に述べた如く用具の指定はこれを以てはなないとなつても大体に於て書方は毛筆に限られてゐた。従つて其の学習材料も毛筆を以てしては尋常小学校へ四年に於ては楷書、行書以上には出でられなかつたであらう。然し尋常小学校は六年に延長され、毛筆を廢して硬筆のみとする事になれば、楷行草書体假名までも書方の中に指導する事は尤程困難でなく、法文にも何等接觸するものでない。

こゝに注意すべきは行書と草書との限如何と、如何なる草書を取り入れるか変体假名は如何なるものを取るかの問題である。

書論によれば楷行草三體の変遷は草書より楷書に入り、草楷の中間をとりて行書があるはれたもので行書は最後にあらはれたものと云はれてゐる。(橋本廣一氏「和漢書道史及書論」一四頁参照) 故に楷に近きものと楷行と云ふ、草に近きものを草行と云はれる位で書の体から云へば行書は極めて不安定なものと云ふことが出来る。故に草書行書の限

は極めて漠然たるものである。

特殊の研究を乞うたる書家には於てはすべての文字の楷行草三体の書き分けは可能であらうが、実社会の實用と云ふ上から云へば同一の書写物中に楷行草の三体が混入してゐる事は取て珍らしくない。小学校に於ては書方として取扱ふ場合には便宜上楷行草別々に取扱はるゝのであるが、綴方及其他的書写作業には迅速を要するたため混用されて居り、又混用されても何等の差支はない。然らば五年以上には書方に於ても書体の併用をなし書方作業に支化あらしむる事が必要である。この場合に取り入れらるべき草書はなるべく一般的を讀み易いものとせらねばなるまい。吾人は前に述べたる行草の程度にしたいと考へてゐる。この實際問題に關しては相當の考慮と一般の承認も経なければならぬものである。この日の研究に待ちたい。吾人は兒童の姓名、著名なる地名、東京市町名、学科目、学校用語、教科書内の文字中通例草書として使用する、文字の草体を附加して指導して居る。これを取扱ふ場合には楷書と草書との運筆の相違につき示範しなければならぬ。三体運筆の相違に關しては水戸野氏書法及び書方教授法一六六頁に評論されてゐる。変体假名及び假名の運筆体につきても適當に指導すべきである。

書体の問題とは稍異なるが文字を迅速に認むると云ふ上から云へば假字の使用は又指導上看過する事が出来ぬ。言ひまひもなくこれともすべての略字を示すべきものでなく、日常使用するものに止めなければならぬ。そして實用上は前述の三体及び假字、平假名、変体假名が混用されてゐることに注意して指導されなければならぬ。

次に平假名の取扱ひは從來尋常二年よりなすことに大した問題でなかつた様であるが、

尋常二年の兒童の筋力運動として果して適當なものであらうか。吾人の所見によれば尋常二年にては眞に平假名書字は不可能と思ふ。これは吾人の独断でなくとも毛筆論者は平假名を四年から課せんことを説いてゐる。眞に卓見と云ふべきであらう。吾人は一般の慣習に基づき誦本との聯絡上これを二年より論ずるけれども、愚くともこれは楷書の指導の點その緒につき、文字の何物たるかを解するに至り、草書の指導に移らんとす。尋常四年に於て再び取扱ふべきであらうと思ふ。その方法としては平假名の根本となる漢字の楷書、草書と對照して指導し、第五学年に於て取扱ふべき草書、変体假名との聯絡をも考慮の中に入れてたい。

以上の書体の混用は主として社会の實用を中心としてこれに應ずるための方法として論じたのであるが、緊急な問題解決は平假名單用か片假名單用か、書写本、印刷本の峻別か、これ處からざる將來に於て必ず決定すべき問題なる事を此に附言しておく。

#### 第六節 他教科との聯絡

他教科との聯絡と云ふ事は何れの学科の指導にも重要なこととは今更論するまでもない。然しさきにも述べし如く書写作業はこれを學習の目的として取扱はるゝ場合と、學習の補助、若くは手段として取扱はるゝ場合との両面を有してゐる。特別の時間を割当て、なされる、書方は、書方が一つの目的であるからこの場合は書方それ自身の系統によつて指導されなければならぬ。而して他の学科の作業の一としてなされる、書写は實際上書方とは稱せられてはならないが書方の應用と見て取へて差支へはない。書写作業は殆んどすべての教科に亘つて課せられてゐる。従つて書方の作業はそれ程他教科と密接な關係に於てゐる。故に書方の指導は書方として特別の時間に於てのみ取扱はるべきものではない。さればと

てすべての書写作業の場合に硬筆整形記号等と云々せよと云ふ訳ではない。動くも書方の基礎となるべき姿勢執筆腕法は何れの時間にも反省せしめなくてはならぬ。

而して書方の時間には他教科に於ける書写作業中困難を感じた文字につきて反省をさせしめてこれが共同の研究となし又書方の時間に於て指導された事項が他教科の書写作業の際に真に諒得された様な点を反省となししめては学習の動機及び学習の態度と善長にする様に心掛けたいと思ふ。かくてこそ本科の存在は真に意義あるものとなるであらう。

### 第二章 硬筆書方指導の豫件

本章に於ては三として硬筆書方指導上の豫備的なる事項及びこれに伴ふ教師の作業の一般を概論したいと思ふ。

水戸部氏の「硬筆書法及教授の実際」に於ては第五章鉛筆書方教授、第六章ペン書方教授の両章に各詳細に其方法を詳論されてゐるが、吾人は同一事項を二重に解する煩を避け同一の項に收めらるべきものにはこれを併せ論じ、別説を要するものはこれを分ち論ずることとする。

#### 第一節 用具につきて

用具は経済上、学習上、訓練上重要なものであるから教師はこれにつきて指導を怠ってはならない。

##### (一) 用具の製法及び用途について

鉛筆書方に使用さる、用具、ペン書方に使用さる、用具の製法及び用途については水戸部氏の著第五章第八節及び第六章第九節及び羽田氏の「新式ペン習字法」につくされてゐると思ふ故にこゝには此を述べない。

##### (二) 用具の選定

用具の選定上の要件、用具の善悪鑑別等についても水戸部氏、羽田氏の著に譲り、此に於ては單にその一二の気付きを挙げる。

(1) 用具は濃密なる用意のもとに之を學校にて選定するがよい。これは大抵の學校に於てこになされてゐること、思ふが其の選定されたものに極めて質の悪いものを往々に発見することがある。無論經費の問題も考慮の重要な標準となるがそれよりも質の選定を厳密にせねばなるまい。

##### (2) ペン軸について

ペン軸の太さ重さについて色々の事が云はれてゐる。鉛筆に使ひなれたものは鉛筆と同じ方のものがよい、カを入れにくい書く人や毛筆になれた人は鉛筆形カものが一番持ちやすいしと云ふものがある。又「軸頭の細いものは一寸持ちのよいのとカを入れるに都合よく出さるゝかカがはいりすぎて永く書くと指先が疲勞して来る」といふ人もある。次に万年筆はキマツプを外して書くと軽すぎて書きにくいからキマツプは外さない方がよいといはれてゐる。ペン軸に限らず、鉛筆でも長く使用すると中指の爪の側が非常に痛みを感ずる。これは硬筆を使用する場合にあまりにカを入れすぎるからである。西洋人には書道と云ふ

奇病がある。これは余り長く書いてみると指先が絶えず腫れる疲気ださうである。児童にはそんな時に数時間も連続的に使用させる事はあり得ないがペン軸の大小と疲労の度については常識として知られておくべきであらう。

(3) 紙について  
紙の製法種類について此には述べない。一言すべきは罫の有無についてである。尋一入学始めの児童には罫のあるものは使用させないがよいと言はれてゐる。それは児童の自由書写を束縛するからである。罫の間隔方向有無については練習形式の處に述べたから此には此を要する。

(三) 指導上に必要なる用具

(1) 諸種の罫紙

姿勢、執筆、運筆、直線結縛はこれを用いて授けることも無論必要であるが罫紙によりてその要領を心得させることも重要なる一方法である。

(2) 罫線のある小黒板

罫線は練習形式と一致したものを使用するがよい。

(3) 指導綱目

指導の系統、学習方法を簡明に記せるものを児童に与ふることは本科の学習作業と果実的に進行せしむるためには必須のものである。

(4) 鑑賞材料

硬筆による書写物の藝術的価値如何につきましては前述せる通りである。然し硬筆に於ても相当美的価値を發揮したものがあつた故にこれ等の材料を蒐集するに努むべきであらう。

更に吾人は鑑賞材料としては法帖、額、字經、能書家の毛筆書写物等の揮毫をあげたい。是等は毛筆によるものであるから一見吾人に感ぜらるゝかも知れんが書の美的価値と味はしむるためには従来毛筆手本のみを用ひてゐる以上には取扱ひたいと思ふ。吾人は先に硬筆修行を力説した。併し毛筆の書の鑑賞を呢ぶべきものとは思つてはゐない。毛筆の使用は現代的ではないと云ふのであつて東洋固有にして且つ我等が祖先の文化も理解する上には毛筆書の鑑賞は大いに必要なりと主張するものである。

帝國図書館其の他に藏せらるゝ唐時代、奈良平安時代、及び各時代に遺された古字經及び我が國史上知名の人士の肉筆の古記録古文書の能筆に接せる時は吾人の書に對する感興は如何に大なるものがあるであらう。吾人は教師の感興そのまま、が直ちに児童の感興となり得ないことは十分に承知してゐる。然し適當なる指導のもとにこれを鑑賞せしむることは又必要であると思ふものである。

第二節 姿勢、執筆、腕法

姿勢執筆腕法は書写作業の基礎となす極めて重要なるものである。スペインサーはこれ等の基礎の重要なる事を論じ、これ等の基礎の確定するまでは文字の書写に移るべからずとまで極論してゐる。吾人の経験を顧るに吾人は余りに結果を急ぎすぎる様に思ふ。かくて吾人は是等の基礎に向つて先づ正しき指導を加へなくてはなるまい。

第一 姿勢について

姿勢の要領については渡辺氏著の中に「硬筆書方と姿勢」水戸部氏の著にも十分にあげられてゐる故に、これが譯註をされて、注意すべき二三の点を特説する。

一、言語によりて説明するよりも挿図によるがよい。

二、正しい姿勢と窮乏姿勢とを明らかに区別しなくてはならぬ。児童の自然の姿勢に比すれば理想的な姿勢は多少窮乏を感じることには当然である。しかし指導者は正しくして長つゞきの出来る姿勢を習慣づけなければならぬ。善良なる姿勢は教師の不断の注意と児童の自覚とによつてのみかち得られる。

三、前項は主として訓練上あり見た姿勢の習慣づけであつたがこの項に於ては悪しき姿勢を形づくるニミの事柄をあげて、これが矯正の資としたい。

(1) 机、簿掛の高さの不適当及び光線の不十分なるために悪しき姿勢を余儀なくする場合。

(2) 筆字文字のあまりに小なるため、鉛筆の短いために、板書文字の薄くして小なるため書字時向の長すぎるためへスペンサーは十五分位毎に三分乃至五分の休みを入れよとの議論者は練習時代は三十分以内を可とするといつてゐる。執筆腕法の指導よろしきを得るために悪しき姿勢を取る場合。

足等の諸点を不向に附し児童の心を費するは極めて酷である。餘談ではあるが設備と訓練との成否な矛盾は此にも見られる。その外インキ瓶の傾覆の如きも設備の不完全から来るものがその大部分を占めてゐる。訓練と設備とは相持つ様になりたいと思ふ。

### 第二 執筆腕法について

スペンサーは「尤も重要にして且つ學ぶに困難な仕事の一つである。しかし瑣細な注意と忍耐とを以てすれば直ちに正しくなれ得る。そして若し一度定まれば背離の危険はないといつてゐる。

執筆及び腕法の要領につきても本戸部氏の著に詳論されてゐる。然し氏の説によれば鉛

筆書の場合とペン書との場合によりて姿勢執筆腕法が別々のものとなつてゐる様であるが吾人は方策としてはなるべく同一の方法をとりたいと思ふ。

執筆の方法については一種の單節法が取られるのは説明するまでもない。たい注意すべきは右手は腕の関節によつて支へてはならぬと云ふこと(速度及字を悪くする故)を腕は机辺にかたくつかしむること及び筆は余り固く握らないこと等である。ペン及び鉛筆の角度についても種々の意見があるが、漢字、假名と書字する場合に鉛筆又は万筆筆ならば直角よりやや小なる角度によるべく普通のペンならば軸頭が耳の上端を向く位にしたならばよいと思ふ。何とならば普通のペンにインキをつけ直角に近き角度にしたならばインキの垂下が甚しくたり、字画が著しく細くなる虞があるからである。

用具の位置、インキのつけ方、鉛筆の削り方等については本戸部氏著に譲る。唯一言注意すべきは紙の位置についてである。紙の書字する可き部分は大体に於て右眼下一尺位の處に采らねばならぬ。右臂を張れば文字及行は右に曲り、臂をあまり体に接すれば文字及び行は左に曲り、又其の速度を減じれば文字は活気を失ふと云はれてゐる。白紙にか、せる場合などに大いに注意せねばならぬ。

### 第三節 手の運動及運筆

前節に於て書字作業の基礎的事項を述べた。然らばかくて直ちに文字の筆字に移りて差支えなきか否かと考察しなければならぬ。これを實際に徴するに、児童は入学以前に於て多少文字の読方書方につきての知識を有してゐるがそれは不確定なるを免れぬ。故に書字作業の基礎が稍々確実となつたからとて直ちに文字の指導に移る事は策の得たるものではない。教師は彼等の運筆に眼を向けなければならぬ。然らば教師は多くの正しからざる運筆

と見るであらう。その原因は主として書字に要する手の筋力運動に未だ何等の訓練を受け  
てゐないからである。こゝに手の運動の練習の必要が生じて来る。

手の運動練習は英習字等に多く見らるゝ作業であるがこれに対しては若干の反対者がな  
いでもない。即ち平田華藏氏は「教育者のための心理学」二七二頁に「英習字に於て

*oooooooooooo* *MMMM* の如き一群の練習を課して却つて有害であつた例もある。かくの如  
き巧みなる意匠で学習するのは意匠を学習することになるであつて英習字の書方の学習

にはならぬ……中略……故に端的に書く事から始めてそれからその過程に書方の性質な  
り筆の運びの精細なる点に亘つて丁寧なる指導をするかよい」といつて批評して居られる。

これは一應尤もその説の様にはあるがそこに若干の謬見と深見とがひそんで居る様に思ふ。

英習字帖の場合には其の始め数頁に手の運動練習の教材を配列してこれを終つて後、文字

の練習に進む如く仕組まれてゐるが實際書方の指導は必ずしも尤様に劃然たる区別を

持つてゐない筈である。書方の時間には於ては一時間の作業中、手の運動練習と文字練習と

が或る比率を以て行はれてゐるのである。書方を始めて課せらるゝ場合には手の運動練習

が主要点を占むべきにすべきでない。

次に「端的に書くこと」から始めると之を考へは前節に於て台人の主張した結果も急が  
ず過ぎると云ふ教師側の過弊に墮したものである。

手の運動練習は前述せる如く筋力運動に方向を与へることが其の主要点で更にこれを解

剖すれば運筆、速度、筆壓、筆力、腕力による字劃のあらはれを体験せしむるに欠くべか  
らざるものである。就中最初に尤も注意すべきは筆壓の問題であらう。

### 一、筆壓について

手の運動の筋線されない間は壓力を必要とするものもあり、壓力の不足のものもある。壓力  
が過ぎるものは呼吸を早くして一定時間の運動量を増すことになり、不足のものは壓力を力  
を増す様に指導すべきである。一般的に云へば鉛筆はペンよりも強く壓力を必要とするはな  
らぬ。(鉛筆の負は速度上注意するべきことである。)要するに壓力は筆の上下運動の練習  
である。

### 二、筆の緩急

硬筆の時は毛筆の時の如く、緩急の差を大にする必要はない。然し緩急のない文字は骨組  
ばかりで雅趣のあるもの、勢のよいもの即ち生き／＼した字は出来ぬ。始めから文字を  
書かせようと云ふのではいけないけれども手の運動を指導し、運筆の練習をなす場合には或は  
早く、或は遅く、或は弱く、或は強く、或は力を抜くと云ふ様な練習が必要である。されば緩急は  
主として筆の水平運動の練習に待つべきものである。

### 三、運動の方向及び速度

練習すべき運動の方向は片假名及漢字楷書の書取の前になつては縦横、右斜、左斜の四  
方向に片假名及び漢字、行書、草書の書取前になつては圓運動によるべきであらう。而し  
てその速さは児童の発達の程度に應ずべきである。緩急は呼吸に應ずる様にするがよいと  
思ふ。水戸部氏の説に従へば筆意のある書と筆意なき書との練習がこれに應ずるもので  
あらう。

### 四、硬筆運筆法一般

前三項も硬筆運筆法の一部を形づくるものであるがこの三項を書き終へた時台人は水戸  
部氏の「修訂硬筆書法及教授の実際」を披見するの機会を得た。その第三章第三節毛筆書

法に基いた硬筆の運筆法は詳細に氏の蘊蓄を吐露されてゐる。舊字の士は是非一説せられたい。今その中にて硬筆に是非考慮せられなければならぬと氏の高潮せらるゝ二三の要点を抄出する。

- (1) 點畫の肥瘠。毛筆の如く自由ではないがペンにてはどの程度の肥瘠を發揮し得る。鉛筆では殆んど不可能である。本項については前項壓力方について大体のべた点である。
- (2) 運筆の氣脈及び呼吸。この筆は硬筆に於ても注意されなければ文字に活気を与へることが出来ぬ。これ先に筆の緩急の項に於て述べた所である。
- (3) 入筆の角度。氏は入筆の角度と毛筆の大字、細字、鉛筆、ペンによって各別に論ぜられてゐる。吾人の所見と経験によれば鉛筆とペンの入筆の角度は各別に於て必要を認めない。その理由とする所は筆法の簡單を尚ぶが故に、一率に画に近き方向から入れる様にしたい。
- (4) カの与へ方。起筆部は極めて軽く扱て、直ちに引き直し、終筆部亦ほんの憚りばかり尖頭を押しつけるだけでよい。(本誌氏は丸をかくつもりと云はれてゐるが、それよりも軽く押へると云ふ程度でよいと思ふ。)
- (5) カの入れ所。一文字を書写するには、外部にカを入れ、内部を軽くすると云はれてゐる。これも当然しかあるべき事と思ふ。
- (6) 主畫の書き方。文字の主畫と從畫とは着眼し、主畫は特に注意をなし緊張して他は輕快迅速に筆を運ぶ必要があると云はれてゐる。この主畫從畫の点になると文字と平面的にのみしか見得ない吾人は先づ之から研究の歩を進めて行かなければならぬと考へる。之を要するに運筆上に於ける一般的注意は主として筆力美を發揮するための重要な基

準であつて、かの井上氏の標準書法に述べられたる呼吸法、緩急法、連絡法、強弱法等はこの辺をねらつたものであらう。

#### 第四節 筆順の指導

筆順の指導は指導の要点の一として考ふるが正当であるかも知れん、そして多くの書方教授書には左様に記されてゐるやうである。然し書方教材は主として読者の既習教材から取り取るものであるから、筆順は大體に於て読者に於ける文字書方の指導によつて行はれてゐる事柄である。故に書方の時間に於ては第二時的のものとなつてゐる。然し第二次的たるが既に書方時間には顧みる必要なしと云ふのではない、尚一層の注意を以て指導すべきであらう。假名の筆順については一定の不文律があつてこれを授かることは許されないと云はれてゐる故に假名書方の際には總體的にこれに従はしめなくてはなるまい。

漢字楷書の筆順は書家によりて多少の相違がある様でもあり、数々字の漢字の筆順を一々列挙する事も不可能であるから二三の書により筆順の一般的準則とあげたい。

安達常正氏は「漢字の研究」に於て二二三法を挙げられてゐるが小学校では左様に精細たるを要しまい。漢字氏は最も簡易に「上から下へ、中央から左右へ、左から右へ」といはれ、水戸部氏は大則をあげ、山口岡田両氏の研究には左の八種があげられてゐる。

- (1) 横畫は左より右に書く。
- (2) 縦畫は上より下に書く。
- (3) 左下及び右下斜畫は上より下に書く、右上斜畫は下より上に書く。
- (4) 上部下部又は上部下部よりなる文字は上より順に下に書く。
- (5) 左部右部又は左部中部右部よりなる文字は左より順に右に書く、但し左中部右よりなる

るもの、中左右の鈎合を導するものは中節より左節右部の順に書く（例へば小の字の如し）

16) 横畫と縦畫と相交る字は横畫より書く。

17) 鈎畫の切り合ふものは上部が右にある方を先にする。

18) 外節を要する文字は外節の上部より先にする。

吾人はこの準則を採用したい。然し万々がこの規則に当らないことはバ掛けておなげればならない。

筆順の問題と関係して考ふべき問題は、漢字、假名の書字方向の問題である。練習の方法としては水戸部氏の練習形式の如く左起右進、左起縦書が最も適當である。又上級学校の筆記又は専門的の書書には原語の挿入の便宜上大分欧文の如く横書する事が行はれてゐる。この欧文の方向は全部左起り横書である。一特殊な方向もあるけれどもそれはアルファベットの方向が殆んど全部右進するが故にその方が自然である。然し平假名片假名について考ふるにその中各ニ十字位宛は筆の終り方向は下向となつてゐるのでこれを横書にする事は速度の上から見ても如く行くかどうか頗る疑問である。同様に漢字も横書として欧文の如く速度を促進する功があるか否か頗る疑問である。この点から考ふると假名、漢字の速書、又は連続体は縦書が自然であらうと思はれる。吾が校に於てはこの縦横書の速度につき今比較研究の途にある。

水戸部氏も述べられし如く筆を入れる方向と反対の方向に書字されて行く漢字假名の書き方は極めて非科学的の標であるが文字の性質上已むを得ない点であらう。

若しそれこの問題を國字改良の問題と運用として考ふるならばそこに平假名片假

名單用、草書單用、ローマ字單用等幾多の問題が起り来るであらう。實際教育家もこの点には相當の意見を有し置くことが必要であらう。

### 第三章 硬筆書方指導の要點

本章に述べんとする事項は無論指導者の注意すべき諸点ではあるが、是等の事項は児童の學習方法樹立の上に必須の條件であるから其の發達の程度に應じて児童に知悉せしめなくてはならぬ。過去の教育に於ては教師はあまりにその學習方法の指導を輕視し若くはこれを児童に示すことによつて教師の活動舞台を限定せらるゝ、如く考へられてゐたのではあるまいか。

書方に於ける指導は説明と示範及び批正によつて達成せられる、これと學習者の方面より云ふ時は觀察と練習と反省とであらう。而して是等の指導及び學習の作用は同時に或は交互に行はるべきものであつてそこに劃然たる時間的な分野とつける事は困難である。然し一般的に云へば教師の全部の總合的説明觀察より出發して、分解的な示範、練習に移り更に批正及び反省練習の作用によりて體驗の境地にまで至らしむべきであらう。

文字の觀察は大字にあつては形あり入る筆が必要とされてゐるが（水戸部氏説）硬筆書方にあつては形不可、鈎合、点画、偏旁習習の關係は大字よりも容易に直覺が出来るので主力を注ぐべき点の後にも述べんとする点画の方向の統一と文字の配列である。

以下指導の要點を次の數節に分けて敘述する。

### 第三章 硬筆書方指導の要點



第一節 筆法の指導

筆法の一節に關しては前章第三節にこれを述べた。

一、基本畫について

本節に於ては先づ文字の構成要素たる基本點畫について一考しなければならぬ。基本點畫については古來種々の見解があつて、これのみを研究しても相當の分量に達する程であるが、今はこれ等の穿鑿を止め、最も考察研究された水戸部氏の説に聽かう。氏の「修訂硬筆書法及教授の實際」第三章第三節には文字通り細説されてゐる。氏は片假名及漢字の基本畫として二十四種をあげ、これが運筆に關し毛筆鉛筆ペンの骨書と以て比較説明し、平假名にあつては先づ其運筆上の重要なる注意數ヶ條をあげ、次に基本畫十ヶ種をあげ、その一々につき懇説されてゐる。硬筆指導者としては又必ず一讀を要する重要な大文字である。

氏の基本畫の運筆に關する所説は極めて貴重経験の結晶であつて、これを不熟なる吾人が批評するが如きは氏の高見を冒瀆するものがあるかも知れんが一言を贊したい点がある。吾人は必ずしも欧米の書方教授が進歩し、我國のそれが未発達の状態にあると云ふものではない。彼にあつては字數の僅少と字体の限定とが必然的に書字作業の單純を致してゐると云ふことは氏の説に同感するものである。

試みにアルファベットの基本畫なるものを見るに八個に約され其の方向長さは一定されてゐる。然るに我國の書にあつては氏の深き考慮の下に於てすら片假名、漢字の基本畫二十四種、平假名十七種、合計四十一種其の方向と大きさは體驗的である。吾人が先に一言せる如く東西の書方はその基本畫に於てすら已に數十の相違があり、彼つて其書字練習上

に難易の相違が生ずる。吾人は大いに意を此に致し國字の制限若くは改良を企てこれが書字を更に簡單化する方法を講じなければならぬと思ふ。

更に氏の所説によれば各基本點は毛筆、鉛筆、ペンにより各別の如く説明されてゐる。然らば先の四十一種の基本點畫は合計百二十三種となり到底その煩に堪やべくもない。吾人は毛筆と硬筆とに於ける運筆の相違は當然と心得るが鉛筆とペンとの運筆を別立するとは如何かと考ふるものである。故に吾人は基本畫運筆の數は氏の案による四十一種のみの筆法のみをとりたい。

二、部首について

水戸部氏の着にあつては基本點畫の問題については直ちに整形法が述べられてゐる、然し漢字を多分に使用する我國の書方に於ては基本畫の結合よりなり、文字の一部分を形成する部首は文字の構成上等閑に附するを得ないものであると思ふ。部首の筆法の取扱ひは多數漢字の書字の簡單化の上からも是非考察するべきものであらう。これによつて類似文字の蒐集、書字をなせしむることは書方の興味を喚起する上からも望ましいことであらう。而して取扱ふべき部首は説本に於て若くは日常比較的多く使用される、もの即ち前掲の露水、人、行人、手、木、示、言、金、糸、夕月、小邑篇、草、竹、宇冠、之總、運撤、國構、排點筆にて足るであらう。本項は主として山口岡田氏の書方教授の研究に感銘されたものである。

三、示範

基本畫、部首の筆法指導は單なる説明を以ては之を完ふすることは出来ない。何となれば筆法は手指の運動に關するものなるが故に百の説明よりも一の示範が大切である。

教師は豫め指導すべき教材について指導の要点を把握し置き、極めて洗練された範を示さなくてはならぬ。但し注意すべきは教材の筆法、部首の全部につきて精密な指導をなすべきではない。系統ある細目の示す處に従つて系統ある指導を施さなくてはならぬ。示範は過去の書方教授に於ける行はれた。然しそれが豫期の成績を挙げ得なかつた事は指導の要点に系統がなく、筆法を教師の思ひつきによつたものではあるまいか。指導者の猛者と要すべきは指導の系統である。出来得べくんばこの学習系統を練習形式の上にも何等かの方法によりてあらはし、児童にも当該教材の中心点を把握するに便しむ。

指導の中心となる材料外の文字は復習的若くは次に述べんとする整形指導の材料として取扱ふ様に教材の組合せをするかよふと思ふ。

又、筆法の疲弊の向題は毛筆では重要なるものであるが硬筆では尤様に著しきものでないからこれを省略した。

第二節 整形の指導

水戸部氏の所説にもある如く硬筆の文字は細字であるが故に毛筆大字の如く周縁を注意を配らなくても見映には余り大したまじりはないから毛筆程八叠敷いふ必要はないであらうが、指導者は説明の便宜上、学習者は文字の清明を期するため是非注意しなければならぬ向題である。

由來整形法とは向架結構法と呼ばれ、向架は各点畫の相互の位置を明にするものであり、文字の外形を明瞭にするは結構法である。

一、整形一般

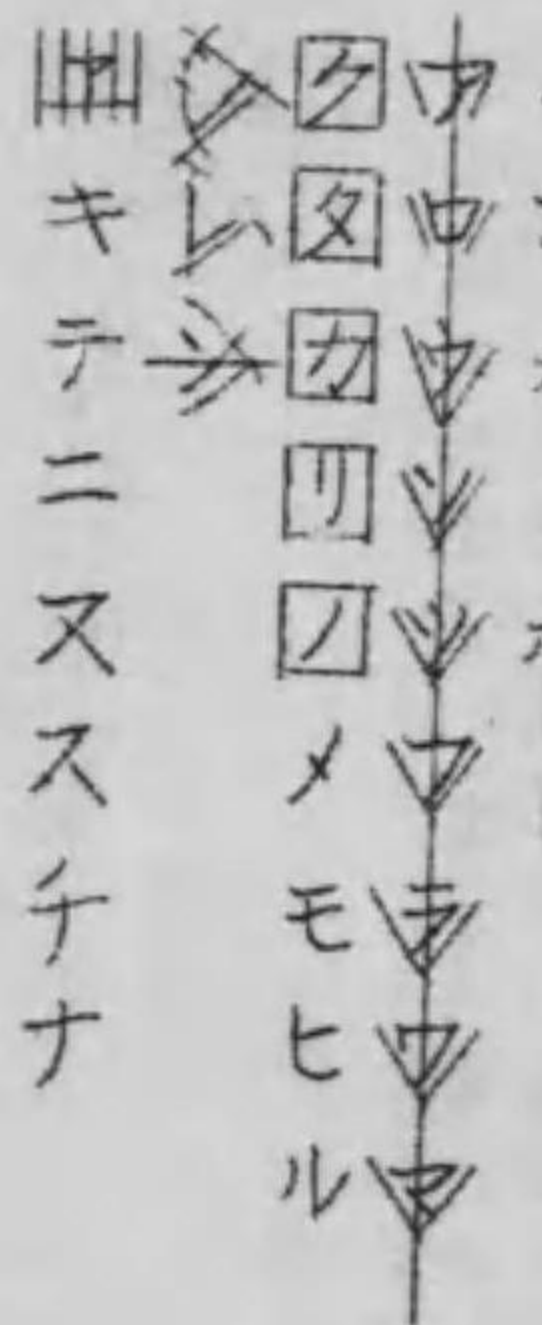
水戸部氏の所説たる整形は書家用具の如何によつて異なるものでないといふことを前提と

して、整形の一般の見解について一、二の説をあげよう。吾人は先づ整形法は結構美を生むための方法であることを述べて置きたい。

整形の一般要件として井上氏は中心法をあげ「結構は中心部を定むるにありしとまじく極論されざる、而して更に、平行法（所長短調和法）、区分法（等分法、直角法、三角法、圓法）放射集中法、不中三法、扁旁斜上下調和法（扁旁斜の平行調和、扁旁斜の空間調和、扁旁斜の大小調和、上下大小調和）の五に約されてゐる。

水戸部氏は片假名、平假名、漢数字の整形法を別説し、更に漢字の整形法五十五を挙げられてゐる。片假名、平假名の整形法は吾人の寡聞を以てすれば、氏がその創業者であつて其の功を多しとせなければならぬ。然し惜しい哉その整形法があまりに多岐であつて指導の地位に立つ者も諒解に苦しむ所がないでもない。これは氏の假名教材の排列の意見から来る一つの己むを得ざる混雜であるかも知れぬが基本畫を中心とする假名指導に附帶し、整形を中心した假名指導を行ひ得ないであらうか。かくて氏の創業になる假名の整形は意義あるものにならぬのではあるまいか。

吾人は氏の片假名整形を基本として、これを左の数種に類別して見た。洋書がアルファベットを六つの群に分けて指導すると六つの暗示を得てこれを五十音に試みやうとした。



イ オ ホ ト ホ  
 例三角法  
 四角法  
 弯曲法  
 五線法

州サヤ巾セ

△ハハ

△コテ

四線法

三角法

斜線法

漢字の整形法五十五は更に重要なもののみとしてこれを簡單にしたいと考へてゐる。西洋に於て五線と字幅によりて整形を指導されつゝ、児童を思ふ時は吾人はなるべく簡單を欲する。

山口岡田氏の研究には結構法配列表に主要なるものとして三十四法があげられてゐる。指導が之を心得てゐると否とは其の指導上非常な相違を来すものと思ふ。その書法的断略の如きは無論これと知らしむる要はない。(前章第四節参照)

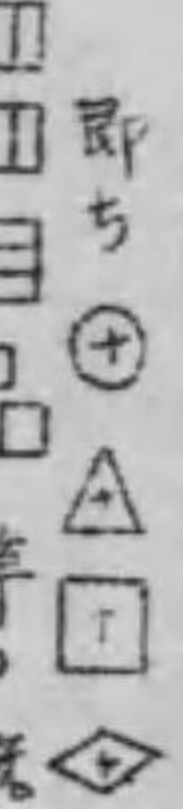
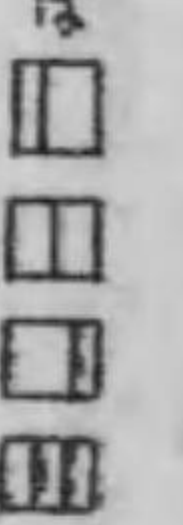
濱野氏は「硬筆書方と書法」の項に於て結構の意義を述べ、その一般的注意として左の條々を述べられてゐる。

- (1) 中心線のある文字は中心線を正しく書くことが大切である。
  - (2) 文字は鈎合を整へて括りをよくしなけれはならない。
  - (3) 横畫又は縦畫の多いものはその画と画との向を等しくする事を忘れてはならない。
  - (4) 横畫なり縦畫なりが多く重複する時はその変化(長さ、方向)をつける事が大切である。(方向の変化は細字には不可能である。)
  - (5) 角と亭とある字は互に譲り合つて調和のとれぬ文字をさける様にしなければならぬ。
  - (6) 畫の多い字は肉細に、少なき字は仄太に書く。
- とあげられてゐるがこれ等は注意を要すべき点で整形の一般的見解としては是非心得お

くべきであらう。吾人は尚一層簡略に変化、統一、均斉の三件を觀察するがよいと云つておく。

### 二、概形法

前項には主として毛筆書法上稍々高級なる整形法を引用したのであるが、小学校に於ける實際指導には概形法が誠に当を得たものであらう。そしてこれは已に多くの實際家によりて試みられてゐる所である。

即ち  と其の初歩に於て用ひ、精熟したる児童には  は興味ある事であり整形指導上甚だ價値あること、考へらるゝ。

但し概形法を用ふる場合はその概形が絶対的の標準とはならないといふことは注意すべきことである。例へば文字によりては圓の中でも四角の中にもも取り得る等の類である。要はこの文字は全体としてどんな形の中に細められ得べきかを児童各自に觀察せしむる一の方法にすぎないのであると心得なければならぬ。即ち児童自らが整形の工夫をなし得る様に指導するが整形の眞の指導である。

### 三、整形指導上の注意

- (1) 整形も亦系統的でなければならぬ。
- (2) 整形を知らしむるには赤墨と使用するがよい。
- (3) 説明は簡明を尚ぶ、そして一時に多くと望んではならない。

### 第三節 配字の指導

筆法、整形は各文字書字上常に觀察されなければならぬが、一枚の書字物全体としては

配字につきての考察は又軽んずべからざるものである。配字上注意すべき点は凡そ三ある。  
一、位置、上下左右に適當なる余白を設けること、殊に実用書写物には此の注意が肝要である。

二、中心、各字の中心線と縦横一直線上に整然と整へること。横の整頓は楷書の場合には非常なる注意を要するが草書変体假名等の場合には無視する、場合が往々にある。

三、大小、長短、肥瘠の場合

一般的に云へば漢字は大きく、假名は小さく、漢字にあつては字畫の多きものは肉細に字畫の少きものは肉太にしなければならぬ。更に重要なるは點畫が適當の方向を保ち、全体としてよく統一ある様に認められなければならぬ。

四、鑑賞に就いて、

第一節第二節は主として分析的な見地より叙述し説明不範觀察の要点をあげたので第三節は一書写物の総合的な見方であるが、更に望ましきは書写物全体(教材)の結構美、筆力美の鑑賞も亦適當に指導されなければならぬ。

鑑賞は自己の練習の後に行はしむべき場合もあるであらうが、手本筆者の書写の舌心と筆力の美とを味はしめ、特に書写に移ったとする学習の動機を高めるためにはこれを練習以前になすべし望ましい。かくて練習の後には再び手本の觀察に入り、筆力の鑑賞となす様にしたい。

#### 第四節 練習

##### 一、練習の目的

練習の生理學、心理的過程は山口田雨氏の「書方教授研究」に詳述されてゐる。が故

に今はこれを詳論することを避け、練習の目的に關して考察の歩を進めよう。

練習はこれをその段階によつて分つならば第一に不完全な合成せぬ筋肉運動を批評反復して合成した運動に導き、第二にその合成した運動を更に反復して習慣的ならしめ、第三にはこれを発展して実用的ならしむると云ふ三つの目的を有してゐる。畧言すれば練習の筋肉の目的は筋肉運動の調和統一を期するにある。

かくて練習は書方学習の中心的第一義的の作業でありあらゆる指導はこの中心的作業への一つの過程にすぎないのである。上に述べ来りし種々の事項が如何に徹底し瞭解されても説明は畢竟知識であつて筋肉の運動とは全然別個のものである。

然しながり更に再考しなければならぬことは練習は筋肉運動の調和統一であるけれども単なる筋肉的練習は其目的達成上極めて迂遠である。練習の効果は練習者の文字に対する正しき認識と相待ち、理解ある練習と相應じて始めて價値を発揮し得る。此の意味に於て上述の論議は其の生命を有するものである。

##### 二、練習の方法

##### (1) 第一次の練習

この練習は不完全なる合成せぬ筋肉運動を批評反復して合成した運動に導くためのもので分析的練習と称せらるゝものである。この段階にあつては学習者は正しき書写の準備を整へ、最も忠實なる手本の觀察により筆順、整形(概形、向來、結構)筆法(壓力方、緩急等)配字(位置、中心、大小、長短、肥瘠)の如何を察知して練習する様に指導されなければならぬ。従つてこの場合には、同一文字と或程度まで反復せしめるがよい。これを練習形式による練習について云ふならば左起横書の渡書又は臨書がこの段階に應ずるも

のである。

### (2) 第二次の練習

この練習は合成理解した運動を更に練って、合成を愈々強くし、習慣的ならしむるためのものであるから、第一次の練習の場合、如く分解的な観察によらず、又手本に依拠せず暗書し得るまでに至らねばならぬ。この意味に於て練習形式による練習の練習の補から清書欄に至るまでは主として暗書練習によるべきである。かくて与へられたる材料は更に体験せられるのである。

### (3) 第三次の練習

前述の練習による体験は未だ指導されない材料の中に新しき生命と賦与されなくてはならぬ、故に第三次の練習は書方学習に於ける創作的方面と云ひ得るものである。吾人は敢て應用と云ふ語を避ける。何と云へば筆なる應用は第一次第二次に於ける練習の延長であつて、そこには真に個性の活躍が許されない。第三次の練習は正に個性の天地である。これこそ練習の真の目的たる筋肉の調和統一の意義に於てある。かくてこそ書字は意の發する處に従つて可能となり得るので殊更迅速でなければならぬと云ふ如き蛇足を要しない。何と云へば真に筋肉の調和統一が意のまゝになるならば渾身の如きは又已れが意の如くなるからである。

然しこれは書方練習の理想であつて小学校児童に望まざるべきものではない。第三次の練習は實際に於て第一次第二次の練習に於て心得した点を未だ指導されない類似の文字の筆法整形配字に應用し、若くはより速に書字し得れば以て足れりとしなければならぬ。即ち吾人の練習形式に於ける應用欄の充される程度を以て満足しなければならぬ。

### (4) 黒板使用

更に練習の一方法として提案したいことは児童の黒板使用である。西洋に於ては相當に考慮されてゐる様である。これには衛生上の向題が相當考慮されなければならぬが、硬筆の書方の練習は微頭微尾所謂細字に終るのであるから児童相互の批評、共同批評の場合には頗る困難に陥る。これを救済する方法として黒板を使用せしむることにしたならば如何かと考ふるものである。従来は落書と称して児童の黒板使用を極度に禁止したがこれに於ても考慮したい。

白墨の持方と硬筆の持ち方には非常な相違がある。然し黒墨があれば、連筆の呼吸、機形配字等は硬筆と殆んど等しいと思はれるから黒板使用は硬筆使用上相當考慮されてよいと思ふ。

### (5) 練習形式による練習

この方法は大概木戸尚氏の方案に準據するが故に硬筆書法及教授の實際第六章第八節を参照されたい。

### 第五節 反省及び批評の指導

#### 一、反省及び批評の意義

練習は書方学習の中心的作業であるが、如何に反覆練習しても、單に同一の筆を繰り返すことでは到底技能の習得は出来ぬ。必ずや学習者自らの反省と他者の批評による練習の目的を免れはならぬ。換言すれば反省及び批評は練習の指針である。

#### 二、反省及び批評の要点

然らば如何なる点につき反省せしめ、如何なる点を批正するかは又次の問題となり来る。吾人はこれに対して極めて簡単に「当該教材の要点として指導した部分に向って反省せしめ、批正を与へ、他は從屬的に取扱へ」とだけ述べておく。

此処に注意すべきは反省及批正は往々にして児童の欠点の摘発とのみ考へられ勝である。無論これも反省及批正の意義ではあるが、児童が「此處は思つたよりおもしろかった」と感じた点若くは美点を発見した場合に教師は讃辭を惜んではならぬ。

三、批正の方法

批正の方法に關しては周知の事であるから詳述の煩を避けて左に表出する。

- (1) 教師批正
  - (a) 共通批正——共通の欠点の批正
  - (b) 個人批正——個人的な欠点の批正
- (2) 共同批正——教師と児童と共同に行ふ批正
- (3) 児童批正
  - (a) 相互批正
  - (b) 自己批正——批正の到達点

第六節 成績品の評價及び處理

成績品の處理に關する問題は、概毛何れの場合に於ても異なるべきものではないと信ずるが、茲に極めて簡単に之を叙述する。

一、評價及び處理の目的

- (1) 學習者の成績の進歩発達を自覚せしむる。
- (2) 學習者の努力に対する報酬をよへる。

- (3) 指導者の指導上の参考とする。
- の三点に存すると思ふ。

二、評價の方法

評價は其標準と指導の要点に照して行ふべきものである。而して最も注意すべきは欠点を摘出することを軽くして美点を多く見出して賞讃する方が大切である。

評價の表はし方には評点評言評語等の方法が今は之を思ひ、單にこれ等のつけ方は成績品の美を害しない様に慎重につけよと云ふことだけを述べておく。

三、處理の方法

- (1) 成績保存
  - 一般的に云へば評價を終へた成績品は児童に返却し、これを保存せしめ、たえか自己成績の反省の資料とせしむる事が必要である。然しすべての家庭にこれを望むことは困難であるから評價後なるべく早く一應児童に与へて家庭へ持ちかへらせて後、學校に一定期間保存する様にしたい。練習帳を使用した場合には成績の保存は大した問題ではなくなる。
- (2) 成績展覧
  - 成績展覧の方法には全校児童の展覧に供する學校成績展覧、一學級児童に限る學級成績展覧、及び他校の同学年の成績を参考とする、参考成績展覧等がある。成績展覧は練習帳を使用する場合は困難となる故に相當の考慮をなさなければならぬ。
- (3) 成績回覧
  - 練習帳の回覧は到底不可能であるから練習帳以外の成績ととり、これを回覧せしめて児童の成績を家庭に知らしむるがよい。

## 結論

人は自己の関係せる仕事に關して何等かの意見を懐いてゐるものである。或は独断的な或は系統的な。かゝる独断的な意見を或機会に纏めておくと云ふことはその仕事の上から見ても、自己の生活そのものから考へても意義のある事である。そして専門家とはさうした一つの題目に向つて一歩々々その深みに喰ひ入つて行く巡礼者であらうと思ふ。

吾人は書方に關する獨断的な意見をともかく先輩の意見を指針として只今の自分としては一通り纏めて見たつもりである。しかしすべての点に於て、又永久に未成なる自分の企てであるから大なる誤謬、必要なる問題を遺漏が限りなく出て来る事と信する。この点は大いに識者の批正を乞はねばならない。吾人は尤に本研究上最も意を注ぎ又研究中最も大切に感じた二三の点を掲げて結論にかへたい。

### 第一節 指導方案要約

吾人の指導方案之を表はれし方面より見れば一の練習帖にすぎない。そしてそれは己に幾多の硬筆書方練習帖に於て己に企図され、実行されてゐる極めて一般的なる方法である。然しながら練習形式の決定と硬筆書方指導の唯一の到達点と考ふるならば硬筆書方に対する評すべからざる冒瀆である。

練習形式は畢竟單なる形式である。この決定されたる練習帖を如何に慣習せしむべきかの問題こそは誠に指導方案の中核である。而して適當なる指導方案は先づ指導者自らの深き内省に待つべきものであらう。吾人は尤の問題につき反省を試みたい。

(1) 過去に於ける書方教授の不振の原因如何。

これに対する吾人の見解を要約すれば、遺憾ながら指導者の本科に対する理解の不十分なる事を挙げなければならぬ。故に方案活用の第一要件は本科に対する正しき理解に支那すべきものなることと主張せざるを得ない。(詳細は本稿第一章第三節参照)

(2) 本科固有の系統的指導案を要す。

本科に対する正しき理解を有するものは過去の書き方に於けるが如き流方の従属的取扱に反対せざるを得ない。かくて本科固有の系統的指導案を要求するであらう。

(3) 硬筆筆用及び之に伴ふ諸問題

書方固有の系統的指導案の効果を如実に發揮せんとするものは必然的に硬筆筆用の主張者となるであらう。而して硬筆筆用を決定せる上はそこに新課程案(本論第一章第四節参照)指導重点(本論第二章)練習形式如何等数箇の新しい問題に逢着するであらう。吾人は是等の問題に対しては研究的な力と時間的不足のために遺憾ながらその亭説を試みたにすぎない。

(4) 硬筆手本につき

硬筆手本若くは硬筆練習帖につきては既に数種のものがある。然しそれ等の教材が硬筆書方指導の新系統案から見て適當であるとは云へない。かくて吾人は文部当局に向つてこれが國定と建議したい。國定早尚であるとするならば東京市が率先この聖業に当り範を天下に望みたい。これ尚不可能とするならば区の部会にありてなりとも適當の形式を編みたい。これも尚不可能とするならば既刊のもの、中最も優良なるものを選択して指導したい。これ尚不可能とするならば各学校に於て騰写するより外に道がないであらう。

然しながら最後に繰り返す所は、硬筆書方指導方案の中心問題は單

なる練習形式の定義ではなくて、如何に指導すべきかに就て、教師の苦心研究に存すると云ふことである。

以上の叙述は極めて一般的常識的である。この常識的叙述の中に平凡な繰返しかあるとするならば、これこそ吾人の研究以前に於ける欠点の反映である。然らばあらゆる意味に於て物言ひ事は自己の内面暴露である。然しこの内面暴露を機縁として大方の批正と示教をうけ得るならば吾人の最も光栄とする處である。

第二節 参考書及び参考資料

吾人はこの研究に於て何等秘制として誇り得るものと有しない。冒頭にも述べし如く、本稿は徹頭徹尾、鈔と糊との所産である。この鈔の製作の資料となつた先輩の金玉の著を尤に掲げて感謝の意を表した。又吾人の研究の不足のために先輩の意見を誤解し、若くは曲解した様な点があるならば責は吾人にある。併せ記して先輩の寛恕を請ひたい。

一、學習理論及び指導論に関するもの

- 渡辺 政 彦 氏 學習の原理及其の実際
- 小川 正行 氏 最新教授法精義
- 大瀧 甚太郎 氏 教育的心理学
- 木下 竹次郎 氏 學習理論
- 清水 甚吾 氏 學習法實施と各学年の學級經營
- 板浦 泰藏 氏 學習心理と學習様式
- 山口 果師範所屬 各科に於ける學習訓練の建設

- 福岡県師範所屬 滋賀県師範所屬 小学校に於ける新教育の實際
- 平田 章 藤 氏 教育實習指針

二、書方教授法に関するもの

- 山口 徳三郎 氏 書方教育の研究
- 水戸 部寅松 氏 書法及書方教授法
- 野地 清学 氏 系統的書方教授法
- 市上 康山 氏 習字改良標準書法要訣
- 羽田 春野 氏 新式ペン習字法
- 黒柳 勲 氏 極味のペン習字帖
- 石川 果師範所屬 最近思潮 各科學習指導法
- 青山 師範所屬 各科教授要綱
- Burwidge, J. L. How to teach penmanship in public school.
- Spencer, H. C. Spencerian way to practical penmanship.
- A new manual of method.
- 本 藤 山 氏 美藝書方教授法
- 藤本 廣一 氏 和漢書道及書論

三、硬筆に関するもの

- 水戸 部寅松 氏 硬筆書法及び教授の實際



263  
224

永戸部寅松氏  
本藤梅雄氏  
初等教育研究会  
硬筆書方研究会  
水戸部寅松氏

四、参考資料

調査資料

既刊硬筆練習帖

硬筆書方奨励会編

硬筆書方研究会編

黒柳 敷氏編書

五十嵐貞文氏

自筆學習輔導會編書

書方教授の實際の新主張  
実験硬筆書方教授法  
小学書方硬筆教授細目  
硬筆書方研究録 理論篇  
修訂硬筆書法及小教授の實際

硬筆書方學習帳

尋常硬筆書方練習帳

マン練習帳

硬筆書方練習帳

硬筆書方練習カード

終

